

会議録第 17 号 (17 の 17)

五戸町議会第 17 回定例会会議録

令和 3 年 9 月 9 日

招 集

五戸町議会議事務局

五戸町議会第17回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1

□9月9日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第80号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
休会期間の決定	13
散会	13

□9月13日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15

説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）(1)生理の貧困対策について（2）五戸町公衆浴場組合との協議について（3）手話言語条例について（4）五戸ちゃんねるの番組内容について（5）ふるさと納税返礼品について（6）SDG s（持続可能な開発目標）について	1 7
答弁（町長 若宮佳一君）	1 8
○尾形裕之君（再質問）(1)生理の貧困対策について（2）五戸町公衆浴場組合との協議について	2 2
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸町公衆浴場組合との協議について	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸町公衆浴場組合との協議について（3）手話言語条例について（4）五戸ちゃんねるの番組内容について（5）ふるさと納税返礼品について（6）SDG s（持続可能な開発目標）について	2 4
休憩・開議	2 7
○尾形裕之君（再質問）(6)SDG s（持続可能な開発目標）について	2 7
答弁（町長 若宮佳一君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(6)SDG s（持続可能な開発目標）について	2 8
休憩・開議	2 8
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)コロナ禍における受検のまちづくりについて（2）コロナ禍における町立小中学校の運営について（3）DC351里帰りプロジェクトについて	2 9
答弁（町長 若宮佳一君）	3 0
同じ（教育長 澤田 尚君）	3 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)コロナ禍における受検のまちづくりについて	3 4

答弁（町長 若宮佳一君）	3 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)コロナ禍における受検のまちづくりについて	3 5
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	3 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)コロナ禍における受検のまちづくりについて (2)コ ロナ禍における町立小中学校の運営について	3 6
答弁（教育長 澤田 尚君）	3 7
○鈴木隆也君（再質問）(2)コロナ禍における町立小中学校の運営について	3 8
答弁（町長 若宮佳一君）	3 9
○鈴木隆也君（再質問）(2)コロナ禍における町立小中学校の運営について (3)D C 3 5 1 里帰りプロジェクトについて	4 0
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	4 1
○鈴木隆也君（再質問）(3)DC 3 5 1 里帰りプロジェクトについて	4 1
答弁（町長 若宮佳一君）	4 2
○鈴木隆也君（再質問）(3)DC 3 5 1 里帰りプロジェクトについて	4 3
休憩・開議	4 3
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)高齢者が住みやすい環境整備について (2)行政一般 業務等について	4 4
答弁（町長 若宮佳一君）	4 5
同じ（教育長 澤田 尚君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	4 9
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 0
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 1
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 1
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 2
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 2

答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 2
答弁（介護支援課長 上山貴久君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 3
答弁（介護支援課長 上山貴久君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について	5 3
答弁（介護支援課長 上山貴久君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)高齢者が住みやすい環境整備について (2)行政一般業務等について	5 4
答弁（総務課長 石田博信君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)行政一般業務等について	5 6
答弁（総務課長 石田博信君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)行政一般業務等について	5 7
答弁（財政課長 川村 豊君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)行政一般業務等について	5 8
答弁（総務課長 石田博信君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)行政一般業務等について	5 8
◎中川原賢治君（一問一答）(1)政治理念と政治姿勢について (2)たばこ税の確保と活用について	5 9
答弁（町長 若宮佳一君）	6 0
○中川原賢治君（再質問）(1)政治理念と政治姿勢について	6 2
答弁（町長 若宮佳一君）	6 3
○中川原賢治君（再質問）(1)政治理念と政治姿勢について (2)たばこ税の確保と活用について	6 3
答弁（町長 若宮佳一君）	6 5
○中川原賢治君（再質問）(2)たばこ税の確保と活用について	6 5
答弁（副町長 大久保 均君）	6 6
○中川原賢治君（再質問）(2)たばこ税の確保と活用について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 7
○中川原賢治君（再質問）(2)たばこ税の確保と活用について	6 7

◎川村浩昭君（一問一答）(1)ひばり野公園の管理について（2）新型コロナウイルス感染症について（3）歴史みらいパークの展示物「代官所」の利用について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
同じ（教育長 澤田 尚君）	7 0
○川村浩昭君（再質問）(1)ひばり野公園の管理について	7 0
答弁（教育課長 高嶋伸治君）	7 1
○川村浩昭君（再質問）(1)ひばり野公園の管理について	7 1
答弁（教育課長 高嶋伸治君）	7 1
○川村浩昭君（再質問）(1)ひばり野公園の管理について	7 1
答弁（副町長 大久保 均君）	7 2
○川村浩昭君（再質問）(1)ひばり野公園の管理について（2）新型コロナウイルス感染症について	7 2
答弁（副町長 大久保 均君）	7 3
○川村浩昭君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症について	7 4
答弁（副町長 大久保 均君）	7 4
○川村浩昭君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症について（3）歴史みらいパークの展示物「代官所」の利用について	7 4
答弁（町長 若宮佳一君）	7 5
○川村浩昭君（再質問）(3)歴史みらいパークの展示物「代官所」の利用について	7 5
一般質問終結	7 6
散会	7 6

□9月14日（火曜日）第3号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7
欠席議員	7 7
事務局出席職員氏名	7 7
説明のため出席した者の職氏名	7 8

開議	79
教育課長発言	79
報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第78号まで一括議題	79
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	79
採決(原案可決)	80
議案第79号及び議案第80号一括議題	80
質疑(なし)	80
決算特別委員会の設置について	80
委員会付託	81
決算特別委員会の口頭招集	81
散会	81

□9月15日(水曜日)第4号

議事日程	83
本日の会議に付した事件	83
出席議員	83
欠席議員	84
事務局出席職員氏名	84
説明のため出席した者の職氏名	84
開議	85
諸般の報告の朗読省略	85
議案第79号及び議案第80号一括議題	85
委員長報告(決算特別委員長 中川原賢治君)	85
委員長報告に対する質疑(なし)・討論(なし)	85
採決(認定)	85
議案第81号議題	86
提案理由説明省略	86
質疑(川村浩昭君)	86
休憩・開議	86
答弁(総務課長 石田博信君)	86

委員会付託省略・討論（なし）	87
採決（同意）	87
議案第82号議題	87
提案理由説明省略	87
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	88
採決（同意）	88
議会案第3号議題	88
提案理由説明（中川原賢治君）	88
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	90
採決（原案可決）	90
意見書提出議長一任	90
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	91
町長挨拶	91
閉会宣言	92
署名	93

巻末掲載

第16回臨時会閉会（8月24日）以後の諸般の報告（31）	95
令和3年9月9日以後の諸般の報告（32）	100
議案付託表	101
令和3年9月14日以後の諸般の報告（33）	102
委員会審査報告書	104
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	105
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	106
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	107
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	108
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	109

五戸町議会第17回定例会会議録

令和3年9月 9日 開会

令和3年9月15日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第4号 令和2年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
報告第5号 令和2年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
報告第6号 令和2年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
議案第68号 五戸町過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第69号 五戸町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案
議案第70号 五戸町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例案
議案第71号 令和3年度五戸町一般会計補正予算（第4号）
議案第72号 令和3年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 令和3年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 令和3年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 令和3年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 令和3年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第2号）
議案第78号 令和3年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
議案第79号 令和2年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 令和2年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上16件9月9日提出)

- 議案第81号 教育委員会委員の任命について
議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上2件9月15日提出)

○ 議員提出議案件名

- 議会案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案

(以上1件9月15日提出)

五戸町議会第17回定例会会議録

第1号

五戸町告示第108号

五戸町議会第17回定例会を令和3年9月9日五戸町役場議場に招集する。

令和3年8月26日

五戸町長 若宮佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和3年9月9日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第80号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第80号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 13名

議 長 三 浦 專治郎 君

副 議 長 沢 田 良 一 君

3 番 和 田 智 也 君

5 番 川 崎 七 洋 君

6 番 鈴 木 隆 也 君

7 番 大久保 和 夫 君

8 番 豊 田 孝 夫 君

1 0 番 大 沢 義 之 君

1 1 番 尾 形 裕 之 君

1 2 番 松 山 泰 治 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 三 浦 俊 哉 君

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第17回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（31） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において松山泰治議員、川村浩昭議員及び中川原賢治議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月15日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月15日までの7日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第80号まで」の16件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第17回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。54歳8か月になりました。オリンピック明けの8月上旬からお盆休み、夏休みを経まして、日本各地に新型コロナウイルスが爆発的に蔓延している

状況です。改めて感染症が原因でお亡くなりになられた方々、そして感染症に悩まされている方々へは御悔やみと御見舞いを申し上げます。さらに全国各地で日夜を問わずこの感染症と向き合い闘っておられる医療従事者の皆様方には、本当に御苦勞様ですし、感謝と御礼を申し上げたいと思います。

青森県内でも爆発的な感染の広がりが見え出し、先般令和3年8月27日に本感染症に関する対処方針を変更し、9月1日から30日までの1か月の間、県民皆様への協力要請を行っています。五戸町としても県の方針に則り、対処しております。今しばらくの間、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

国が進めているワクチン接種事業ですが、五戸町においては今のところ順調に進んでおります。特に高齢者といわれる65歳以上の2回接種率は8月30日現在91.9%となっています。全体の接種率85%を想定しますと10月中頃には希望する全ての方々への接種が完了できる見込みです。このように長期化しているコロナ禍ではありますが、町民皆様の健康的で安心した大切な暮らしを守るために引き続き努力を続けてまいります。

それでは、今定例会について御説明いたします。令和2年度の一般会計を始め各会計の決算認定について御審議いただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算など、各般にわたる議案等、合わせて16件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。今年は、春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しております。8月には台風9号から変わった温帯低気圧の影響で大雨となり、農作物への影響が心配されましたが、当町は大きな被害もなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、7月下旬から8月上旬の平均気温が高かったため、出穂状況は7月27日から9日間で、平年より8日早く、この状況で進みますと、刈取り時期の始まりは9月10日頃からの見込みとなっております。

なお、東北農政局発表の8月15日現在の作柄概況によりますと、県全体では「良」となっております。

今後は、紋枯れ病の発生しているほ場は早めに水切りし、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、天候に恵まれ全体的に平年並みの作柄となっております。

ながいもにつきましては、7月下旬から8月上旬の気温が高く、生育は進んでいましたが、

その後の低温により平年作の状態となっております。雨により穴落ちが少し見られますが、病気も少なく、平年並みの作柄となっております。

今後は、台風などの強風や大雨に備えて、ネットや支柱の補強、排水対策などをしていただきたいと思っております。

最後に、りんごにつきましては、春先の霜の影響により着果量が不足することが心配されたため摘果作業が進まず、着果量が多くなり、さびの発生が多いほ場が見られます。

今後は、強風などに備え、支柱入れや枝吊りなどを行い、品質管理に努めていただきたいと思います。

次に、病院事業についてであります。

自治体病院の経営においては、依然として厳しい状況が続いております。特に中小の病院においては、医師不足、看護師を含めたコメディカル不足、人口減少による患者数の減少、さらに世界的な規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が、病院経営を悪化させる要因となっております。

しかしながら、総合病院は、どのような情勢下におかれても、その果たすべき役割を明確にし、地域住民のニーズに対応した安全で安心な医療を提供する責務があります。

今後におきましても、自治体病院としての使命感を持ち、健全経営の確保を図るとともに、地域の実情や要望に対応しながら、信頼される病院を目指してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第4号は、令和2年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第5号、令和2年度決算に基づく財政の健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第6号、令和2年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第68号、五戸町過疎地域持続的発展計画の策定については、令和3年度から令和7年度までの5か年に係る五戸町過疎地域持続的発展計画を策定するため提案するものであります。

議案第69号、五戸町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案は、

地方税法の規定に基づき、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域持続的発展市町村計画に記載された産業振興促進区域における固定資産税の特別措置について必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第70号、五戸町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第71号は、令和3年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4億5,555万4千円を追加し、その結果、予算総額は93億5,219万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、町有施設修繕工事370万6千円等を追加するものであります。

3款民生費では、介護保険特別会計繰入金352万7千円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億8,424万3千円等を追加するものであります。

7款商工費では、飲食店専用応援チケット発行事業費補助金708万3千円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持修繕工事費1,620万円、町道舗装修繕工事費1,875万円等を追加するものであります。

9款消防費では、防災行政無線施設整備工事費125万円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内中学校施設改修工事費152万4千円等を追加するものであります。

これらの財源は、地方交付税、国庫支出金、県支出金等を充当するものであります。

議案第72号は、令和3年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ319万5千円を追加し、その結果、予算総額は21億7,212万4千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第73号は、令和3年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ352万7千円を追加し、その結果、予算総額は23億5,294万6千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第74号は、令和3年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ801万6千円を追加し、その結果、予算総額は3億9,191万4千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第75号は、令和3年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ243万1千円を追加し、その結果、予算総額は4,345万7千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第76号は、令和3年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ176万5千円を追加し、その結果、予算総額は8,768万6千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第77号は、令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ178万2千円を追加し、その結果、予算総額は2,858万9千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第78号は、令和3年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益2,157万6千円、病院医業外収益2億1,344万1千円、健診センター医業外収益5万2千円を追加し、総額を2億3,506万9千円増の21億6,890万9千円といたしました。

支出は、病院医業費用38万1千円を減額、病院医業外費用201万6千円、健診センター医業費用15万円、健診センター医業外費用2万3千円、特別損失490万2千円を追加し、総額を671万円増の27億3,640万4千円といたしました。

この結果、収支差引き5億6,749万5千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億3,214万円は、一般会計からの繰入金であります。

また、病院医業費用の減額については、医師住宅1号除却工事費746万4千円を、資本的支出へ予算の組換えをすることによるものであります。

病院医業費用の追加の主なものとしては、令和2年度に購入いたしました医療機器等に係る減価償却費631万7千円などであります。

病院医業外費用の追加としては、長期前払消費税額償却であります。

また、特別損失として、過年度分診療報酬査定減等を追加するものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は出資金5,210万3千円を追加し、総額を4億4,848万1千円といたしました。

支出では、建設改良費568万5千円を追加し、総額を6億9,206万4千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額2億4,358万3千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入5,210万3千円は、一般会計からの繰入金でありま

す。

建設改良費の主なものとしては、収益的支出から組換えの医師住宅1号除却工事費及び医師住宅1号設計業務委託料であります。

議案第79号は、令和2年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和2年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比24.2%の増、歳出合計で前年度比23.9%の増となりました。

地方交付税は前年度と比較して9,426万8千円の増額となったほか特別定額給付金給付事業費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の増額により、国庫支出金は前年度と比較して20億8,466万8千円の増額、新型コロナウイルス地域経済対策補助金により、県支出金は前年度と比較して2,012万6千円の増額となりました。

町債は、緊急防災・減災事業債等の減により前年度と比較して8,780万円の減額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには新たな起債を抑えつつ事業を進めていく必要があります。

また、歳入、歳出の大幅な増額については、主にコロナ関連の国庫及び県支出金を活用して様々なコロナ対策事業を実施したことによるものでありますが、未だコロナ感染拡大が収束に至っていない状況の中、今後のコロナ禍による影響にも対応し得る財政運営を維持できるよう、国の経済状況や社会状況の変化を捉え、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り事務事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

令和2年に計画した諸事業について、予定どおり施行することができましたことは、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり深く感謝申し上げます。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が170億5,336万6,709円、歳出が166億7,675万8,663円となり、差引き残額は3億7,660万8,046円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。歳入決算額は114億1,789万7,170円、歳出決算額は111億8,931万2,487円となり、歳入歳出差引き2億2,858万4,683円の剰余金が生じました。

このうち、財政調整基金へ1億円、公共施設等整備基金へ9,000万円を積立てし、残り3,858万4,683円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は22億4,228万5千円で構成比19.6%、前年度比では1.9%の増であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億3,239万4千円で、構成比12.5%、前年度比では0.3%の増であります。

一方、依存財源は91億7,561万1千円で、構成比80.4%、前年度比では31.2%の増であり、うち地方交付税は43億673万7千円で構成比37.7%、前年度比では2.2%の増であります。

歳出であります。義務的経費は36億7,328万3千円で歳出全体の32.8%を占め、前年度比では2.4%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、町道維持舗装繕繕事業、橋梁補修事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて5億5,892万3千円で、歳出全体の5.0%を占め、前年度比31.1%の減であります。なお、各款にわたっての成果につきましては主要施策の成果説明書を御覧いただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は4億7,856万3,700円で前年度比5.8%の増であります。

歳出決算額は4億7,563万8,800円で前年度比5.8%の増であり、歳入歳出差引き292万4,900円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は21億6,302万1,615円で前年度比0.03%の減であります。

歳出決算額は21億5,339万8,734円で前年度比0.6%の増であり、歳入歳出差引き962万2,881円のうち500万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの462万2,881円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入決算額は24億4,714万200円で前年度比0.6%の増であります。

歳出決算額は23億1,754万3,009円で前年度比1.6%の増であり、歳入歳出差引き1億2,959万7,191円のうち9,156万9千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの3,802万8,191円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入決算額は3億417万9,787円で前年度比14.1%の減であります。

歳出決算額は3億163万458円で前年度比14.0%の減であり、歳入歳出差引き254万9,329円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。歳入決算額は1億1,829万5,813円

で前年度比0.7%の増であります。

歳出決算額は1億1,669万2,887円で前年度比0.1%の減であり、歳入歳出差引き160万2,926円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入決算額は8,863万5,422円で前年度比8.1%の減であります。

歳出決算額は8,755万1,584円で前年度比7.4%の減であり、歳入歳出差引き108万3,838円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。歳入決算額は446万7,153円で前年度比69.6%の減であります。

歳出決算額は434万5,663円で前年度比69.8%の減であり、歳入歳出差引き12万1,490円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。歳入決算額は3,116万5,849円で前年度比6.8%の減であります。

歳出決算額は、3,064万5,041円で前年度比4.2%の減であり、歳入歳出差引き52万808円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第80号は、令和2年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額25億9,061万9,500円に対し、支出決算額は25億7,264万3,529円で収支差引き1,797万5,971円のプラスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、1,446万6,473円の純利益となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億5,719万5,142円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額3億8,606万4千円に対し、支出決算額5億8,767万2,699円で収支差引き2億160万8,699円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、令和2年度末においては、一般会計からの基準外繰入金3億7,500万円により現金不足は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 明10日は議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明10日は休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時31分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和3年9月13日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、鈴木隆也君、豊田孝夫君、中川原賢治君及び川村浩昭君の各議員）

○ 出席議員 13名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 2名

1 0 番	大 沢 義 之 君	1 4 番	古 田 陸 夫 君
-------	-----------	-------	-----------

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	舩 沢 実 君	主 査	川 内 剛 士 君
---------	---------	-----	-----------

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康推進課長	赤坂真弓君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	中村弘幸君
建設整備課長	小保内一典君	都市計画課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	町屋剛君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（32） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「一般質問」についてを行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式では一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

五戸町議会第17回定例会につき、通告いたしました6点について、五戸町、五戸の力、世界へ未来へと発信し、一人一人の命輝く地宝自治体五戸を建設するために一般質問をさせていただきます。

1、生理の貧困対策について。

青森県並びに県内17市町村では既に女性の生理用品を無料配布しております。これは、令和3年3月15日に東京都豊島区が生理の貧困対策として始めたことがきっかけで、同年5月には255の自治体が同様の取組を実施したことに由来しております。五戸町ではいつやるのでしょうか。

2、五戸町公衆浴場組合との協議について。

平成2年11月19日付の五戸町と五戸町公衆浴場組合との協議書によれば、公衆浴場組合助成金として、1事業者当たり8万円交付することになっておりますが、平成21年度以降交付されておられません。町はいつ補助を再開するのでしょうか。

3、手話言語条例について。

以前も質問しましたが、五戸町ではいつ手話言語条例を制定するのでしょうか。

4、五戸ちゃんねるの番組内容について。

五戸ちゃんねるの番組内容が大変良くなりました。特に、手話サークルの方々の活動や、平成4年ふるさといもまつり及び平成9年奥州街道韋駄天祭の放映などは素晴らしい限りで

あります。関係者に深く感謝申し上げるほどであります。さらにすばらしくするために、スポーツ少年団の活躍を五戸ちゃんねるで放映するべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

5、ふるさと納税返礼品について。

J R A（日本中央競馬会）では馬事振興を進めております。元祖白馬の町五戸には、五戸のおんこちゃんの友達として登場するキャラクター、シロがおります。J R Aとシロをコラボレーションさせて、ふるさと納税返礼品を開発する考えはないのでしょうか。

6、SDG s（持続可能な開発目標）について。

五戸町では、五戸のおんこちゃんを活用し、SDG sについて町民に周知する考えはないのでしょうか。

以上、6点、よろしく願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

尾形議員の、まず最初、1項目、1、生理の貧困対策についてお答えいたします。

青森県並びに県内17市町村では、既に女性の生理用品を無料配布している。これは、令和3年3月15日に、東京都豊島区が生理の貧困対策として始めたことがきっかけで、同年5月には255の自治体が同様の取組をしたことに由来している。五戸町ではいつやるのかについての御質問にお答えします。

内閣府男女共同参画局が本年5月に実施した調査によると、経済的な理由で生理用品が買えない、いわゆる生理の貧困への取組で、全国で255の自治体が生理用品の配布を実施、または実施を検討しているという調査結果を公表しました。生理の貧困を支援する動きは、東京都豊島区での支援を皮切りに、全国各地において広がりつつあります。当町においても、コロナ禍における経済的困窮や家庭的な理由で生理用品の用意ができない方に対しまして、災害備蓄用品等を活用した無償配布の体制を整え、支援できるようにしたいと考えております。その内容は、役場、各支所、公民館、図書館の窓口に設置されたカード提示のみで、プライバシーに配慮し受け取れるようにするものであります。小・中学校については、各学校保健室に配置し、養護教諭を通じて対策する予定としております。なお、関連予算については、9月の補正予算で要求しており、決定後は速やかに進めさせていただきます。

次に、2項目の、五戸町公衆浴場組合との協議について。

平成2年11月19日付の五戸町と五戸町公衆浴場組合との協議書によれば、公衆浴場組合補助金として、1業者当たり8万円を交付することになっているが、平成21年度以降、交付されていない。町はいつ補助を再開するのかについての御質問にお答えします。

町は、五戸町社会福祉センターの開設に当たり、五戸町公衆浴場組合と社会福祉センターの浴場に係る部分について、御質問のとおり、平成2年11月19日に協議を行っておりました。協議での合意内容は、社会福祉センター浴場運営について、五戸町公衆浴場組合事業費補助について及び五戸町公衆浴場施設整備事業費補助についてであります。

協議内容ですが、社会福祉センター浴場運営については、運営日を月曜日、水曜日、金曜日。運営時間を午前11時から午後3時。利用料を60歳以上無料、60歳未満は県の定めた公衆浴場料金と同様にしたものであります。五戸町公衆浴場組合事業費補助については、五戸町公衆浴場組合事業費補助金交付要綱により、組合員1業者当たり、予算の範囲内で8万円以内を五戸町公衆浴場組合に対して交付を行うというものであります。なお、補助金の交付には、当時実施していた70歳以上100円入浴の制度を継続することが条件とされております。

平成21年度以降、補助金交付が実施されていないことについては、行財政改革等により補助事業の見直しが行われ、また、組合員が2事業者となり、補助金等の申請事務が困難となるとともに、組合としての継続ができなくなり、以後、補助交付条件とされておりました70歳以上100円入浴制度の継続についても認められず、補助金交付要件を満たすことができない状況であったことが大きな要因ではないかと推察されます。

しかしながら、人口減少及び家庭の入浴環境の改善など、様々なことに起因した公衆浴場事業者を取り巻く環境が一層厳しさを増してきており、町は申請により、公衆浴場の用地に供する固定資産に係る固定資産税について、税額の3分の2軽減を実施しております。さらに、浴場設備の更新等を行おうとする場合には、五戸町公衆浴場施設整備事業費補助金交付要綱において支援をしております。

なお、五戸町公衆浴場組合事業費補助金交付要綱に基づく補助金交付の再開は、組合の存在が確認されていないため、今のところ再開する予定はありませんが、公衆浴場の衰退を防ぐために、どのような方策が今後必要であるか、検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目、手話言語条例について。

以前にも質問したが、五戸町ではいつ条例を制定するのかについての御質問にお答えいたします。

当町の手話言語条例制定に向けては、以前の御質問においてもお答えしたとおり、地元関

係団体等と協力して人材の育成を進め、手話言語に対する理解を広げながら、実りある条例の制定に向けて調査、検討し、進めているところでございます。令和2年度に、三戸地方聴覚障害者協会、五戸町聴覚障害者の会、五戸町手話サークルさくらの会の地元関係団体等からの協力を得て、現在、五戸町ケーブルテレビで放送している「手話散歩」の収録を行っており、今年度は昨年度と同様に地元関係団体等からの協力をいただきながら、町補助事業により手話普及活動事業を計画しております。

このように地元関係団体等からの協力が得られ、徐々にですが事業等の活動ができるようになりました。条例の内容についても協力を得ながら作成し、人材の育成及び手話言語に対する理解を広げられるよう、内容等について協議、検討し、3月の議会に上程し、御審議いただきたいと考えております。

また、ケーブルテレビにも出演してもらっている五戸町出身の佐々木琢磨さんが、先月8月下旬にポーランドで行われた世界デフ陸上競技選手権において、アジア人初の銀メダル、100メートル銀メダルを獲得いたしました。今回の手話言語条例制定に向けて勢いをつけてくれたと感じております。

次に、4項目の、スポーツ少年団の活躍を五戸ちゃんねるで放映するべきと考えるが、いかがか、に係る御質問にお答えします。

五戸ちゃんねるの番組の制作については、年間30本程度制作する仕様内容で業務委託をしている状況であります。昨年度、コロナ禍においてイベントが中止となり、イベントに代わる番組の制作を委託先と協議して番組制作をしてきております。それが尾形議員から先ほどお褒めいただいた平成4年ふるさとイもまつりや平成9年奥州街道韋駄天祭の番組であります。今年度も同様に、コロナ禍により中止となったイベントに代わる番組制作について、委託先と協議して実施するところであります。

尾形議員の提案するスポーツ少年団の活躍の映像を五戸ちゃんねるで放映することは、スポーツ少年団に加入し活動している子供たちや親、また、指導、監督している関係者にとっても喜ばしい限りであると思っております。今後、五戸ちゃんねるでの放映に向けて、スポーツ少年団本部と番組制作委託業者と協議し、番組制作を実現していきたいと考えております。そのために、スポーツ少年団の活躍の映像の提供も含め、スポーツ少年団関係者の御協力と御理解をお願いしたいと考えております。

次に、5項目のJRA（日本中央競馬会）では馬事振興を推し進めている。元祖白馬の町、五戸には五戸のおんこちゃんの友達として登場するキャラクター、シロがいる。JRAとシ

ロをコラボレーションさせて、ふるさと納税返礼品を開発する考えはないか、に係る御質問にお答えします。

競走馬でもない町のPRキャラクター、五戸のおんこちゃんの友達のシロを用いて、ふるさと納税返礼品の開発にJRA側で協力してもらえることが可能かどうか、協力してもらえらるならどんな協力か、また、協力するに当たっての条件は何であるのかなど、JRA側への問いかけを検討してみたいと思います。東京ハイジの公式サイトには、シロのキャラクター設定がありますが、おんこちゃんの友達、シロは白馬の精のようなもの、体の大きさが自在に変わるというもので、競走馬でも白馬そのものでもない、シロについての説明をJRA側へ示したいと思いますが、シロ単独での交渉となるため、キャラクターのイメージを損なわないよう、原作者である東京ハイジさんへ相談する必要があると考えています。

現在、シロに関する五戸町のふるさと納税返礼品としては、東京ハイジさんが制作監修した五戸のおんこちゃん縫いぐるみセットのみがあります。1万2千円以上の寄附で、おんこちゃんとシロの縫いぐるみ各1個とトートバッグ1個、ポストカード1枚のセットとなっております。町では、ふるさと納税を貴重な自主財源として、返礼品の開発と既存商品の充実に取り組み、ふるさと納税の受入額の増額につなげていきたいと考えております。今回のJRAとのコラボレーションの件ですが、面白い提案ですので、検討してみたいと思います。尾形議員のお力添えをよろしくお願いいたします。

次に、6項目の、五戸のおんこちゃんを活用し、SDGsについて町民に周知する考えはないかに係る御質問にお答えします。

SDGsというフレーズは、最近は毎日のように耳にしたり、目にするようになりましたが、2016年から2030年の15年間で世界共通の目標に向かって取組を進めようというものであります。SDGsについて、五戸のおんこちゃんの活用は、昨年の広報6月号と7月号にて、シロと一緒にこのSDGsキーワードの解説と17の目標、それと私たちが身近にできることを全4ページで掲載しました。

今すぐにも、身近にSDGsを始めることは可能であると考えます。例えば、SDGsに取り組む企業の商品を買ったり、企業のサービスを利用することが考えられます。海洋マイクロプラスチックの問題から、脱プラスチック生活を心がけるようにして、紙ストローで提供してくれるカフェでコーヒーを買ったり、環境に配慮した製品を購入する取組があると思います。カフェで紙ストローを使うおんこちゃんデザインで、SDGs、14番目の目標、

「海の豊かさを守ろう」と呼びかけるパターンがイメージされます。

昨年6月に、コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式を表現した9種類のポスターを東京ハイジさんが作成し、公式ホームページで公開しておりますので、昨年と同様、今回は、SDGsに関するポスターを制作、公開、周知できればと考えております。SDGsの概念を活用しながら、持続可能な地域づくりを目指すことも重要な観点であると思います。以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

生理の貧困に向き合うということで、9月補正予算で実施していただける。大変いいなど。実は、青森県青森市、八戸市、三沢市、弘前市、むつ市、それと黒石市、五所川原市、十和田市、平川市、つがる市、それから、野辺地町、板柳町、中泊町、大鱈町、鱒ヶ沢町、田舎館村、西目屋村、17市町村がもうこの青森県では御存じのとおり推進しています。日本でも、3月4日、これ、本当は、昨年11月にイギリスのスコットランドで、法案が可決したのが始まりなんだそうです。そこから、ずっと早いですよね。世界中を回って、この法案が。日本に来たのが、3月4日に参議院で、八戸の参議院議員でしたか。佐々木さやかさんという人が一般質問し、そこから内閣府の地域女性活躍推進交付金が拡充されて交付金を活用した生理用品ということになって始まったそうであります。

これは東奥日報に載ったのかな。野辺地町は6月18日付の東奥日報で紹介されたことが、あれです。3か月遅いですが。遅くても、やれることが重要ですから、本当にありがたいと思います。よろしくお願いします。

2番目の、公衆浴場の件なんです、組合の存在が分からないという、どこでどうお調べになったのか、私も分かりませんが、一応、東北産業さんが組合長で、構成員がたんぼのゆっこの柴宮さんだそうですよ。どこでどうお調べになって、どういう話なのか分かりませんが、組合というのは存在しています。仮に組合が存在しないとしても、平成2年のときからは、もう既に、まきば温泉さんですか。まきば温泉さんも交付金を受ける対象になっておりますので、速やかにやっていただきたい。

行財政改革という話で、縛りが、実質公債費比率の18%以上の場合なんですよね。行財政改革もそうですし、財政再生計画も含めて、持ってきていないのであれなんですけれども、そうなんです。財政健全化計画作成とか、財政再生計画策定とか、そういう動き18%以上

でなるわけでありまして、私のちょっとした調べで、実質公債費比率が平成25年度からかな、16.1%です。平成24年度が18.0かな。ですから、26年度から、6、7、8、9、10、11、12、13。8年分ですか、8年分。8年分は福祉協議会の、あれは運営しているわけですから、もうしっかり払わねばならないのではないかと思うんです。しかも4年前でしょう、ボイラー交換したのは。平成29年だと思うんですよ。ボイラー交換して、着々と向こうのほうで、民間を圧迫する手を着々と進めていただいたんですけれども、民間ももう少し助けてあげないと、これ大変だなと思います。

この辺は、もう一度検討していただいてというより、検討する時間過ぎてしまって、私、平成17年3月にも似たような一般質問しているんですよ。数えたら17年同じようなことを一般質問していて、検討、検討というお言葉ばかり返ってきますので、検討はもうなしにいただいて、速やかに、福祉協議会のボイラーが済んでいるんだったら速やかにお支払いする。それから、倉石温泉。今、お調べになっていますよね。お調べになる前にもう先に払って、払ってしまって調べたほうがいいんですよ。私はそのほうがいいと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、尾形議員の御指摘でございますが、先ほど私も答弁で最後のほうにしゃべらさっていますけれども、公衆浴場の衰退を防ぐためにはどのような方策が今後必要であるかということで、少し幅広く、検討を進めてまいりたいと思いますので、いましばらくちょっとお待ちいただければありがたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） それだって、もう1回協議書、書き直さなければ駄目ですよ。でも、払うと決めてしまったんだもの、その前に。値段が実際以上がどうのこうのとしゃべられるんだったら、70歳以上の町の福祉協議会もお金も変わっていったり、無料が100円になったり変わっていつているんだもの、それはお互いさまなんで、払うと決めたらきっちり払ったほうがいいのではないですか。どうでしょう。払うと。私も時間ございませんので、払うと、今、言っていただければ、気持ちも楽になって、皆さんもよいかと思いますので、どうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の御指摘をいただきまして、早急に検討させてもらいたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 今年度中というか、今年12月中までに何とか作りつけていただきたいなと思います。よろしくお願いします。やっていなければ、また12月に一般質問させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、手話言語条例ですが、3月議会で提案していただいて制定の方向ということで、大変うれしい限り、関係者の方も大変喜んでいただいていると思います。それで、もし制定するんだったら、手話バンドってあるんですよ。ハンドサインというグループが、手話のバンドやっています。ぜひとも、五戸ちゃんねるで紹介していただくなり、実際に呼んでいただければ、大変うれしい限りであります。

続いて、4番目のこのちゃんねるの番組内容なんですけど、本当に、協議して放映していく方向に、よろしくお願いします。関係者の方も、ぜひとも協力すると思います。その辺を、ぜひとも進めていただきたい。ありがとうございます。

続きまして、JRAと協議するというふるさとの返礼品なんですけど、御存じのとおり、JRAって理事会議がありますと、生産者組合は軽種馬協会ってあるんですよ。日本軽種馬協会とあって、町長も御存じの方が日本の副会長でありまして、線と点は結べるかと思ひますし、倉石村の何でしたっけ、踊るやつ。何だった、駒踊り。駒踊りもたしかJRAへの補助金をもらって活動していますんで、生産会のほうには、かなり御理解があると思ひます。もし、やるのであれば、フジテレビとか、競馬放映をしているテレビ東京、それからBS21あたりかな、農協のやつ。何でしたっけ、農協の放送するやつ、BSであるんですけども、それでも、その辺とも接点取って、お話ししていただければよろしいのではないかと思ひます。

ちなみに、私見つけてきました。シロと一緒に合体させるおんこちゃん、そのままでいいと思ひますよ。それを大きく。シロを大きくして。今までおんこちゃんと一緒に、そのときに、「白馬の見える牧場」という一つこういうお菓子があるんですよ。「白馬の見える牧場」、これも二十何年前につくったんだそうです。新商品ではないと。二十何年前という、多分、これですね。平成5年、五戸広報でも載ったホワイトペガサスですね。このあたりにつくったんでしょう。

ぜひとも、関係するJRAともそうですけれども、競馬放映のほうとも何とか、早いところ、このお菓子持って行ったほうがいいと思ひますよ。もし、私だったら、ソダシ、白馬ですね。白毛馬のソダシなんですけど、この間、札幌記念勝ちまして、いよいよ秋華賞に向かっている

準備ができていますけれども、オーナーは金子さんといいます。金子ホールディングス。あそこにも、おんこちゃんとシロのセットにこういうの送るとか、ソダシはノーザンファームだから、ノーザンファームに送るとか、いろんなあちこちに、私だったらやっているなど思いました。

それと、元祖、白馬の里の件、話させていただいたんですけれども、教職員研修。これ、教職員研修ですね。これは8月6日につくったやつなんですけれども、前よりかなりボリュームも増えてきちんとなっています。この中にも、白馬の話も載っていますし、また、新井田さんがつくったと思うんですけれども、歴代の白馬が載っているんですね。鳥谷部マルシチ牧場、マルシチ牧場では4頭の白馬が生まれていると載っています。父馬は書いていないんですけれども、多分ハクタイユードラウドと、そう思います。そうです。ハクタイユードラウドしかいませんでしたからね。このころ、父馬で。こういうこともきっかけに、情報してソダシが出るたびに。もしですよ、このままでも、ソダシは海外行くと思いますよ。これ行ったらもう中国語も用意しなければいけないし、英語も用意しなければいけないし、爆発的にシロが話題になるのではないかなと思います。

その辺もよろしくお願いします。

最後になります。SDGs。省庁の発音だとSDGsね。何だっけ、何なんだっけ。サステナブルだっけ。サステナブル・デベロップメント・ゴールズですよ、英語で。それなんですけど、ポスターをお使いになってやっていただくということで、大変結構だなと、そう思います。アクティブラーニングの件を、この間、前回お話し申し上げましたんですけれども、それ、非常に似ているんですよ。その話と、この持続可能な開発目標を浸透させていくというこの理念も。この理念は、全ての人々が国家、グローバル、国際、国家、地域、地方のレベルで全ての人々がステークホルダーによって、行動が取られなければならない。全ての人々という話なんですね。一人一人、町長もお話ししたとおり、家庭の中でもいろんな格好でできるのではないかなと。

前にも一般質問で、かなり前ですが、群馬大学大学院の片田敏孝教授を呼んでくれと申し上げたんですよ。その方は、震災未来学校、いのちを守る特別授業というのをやってらっしゃいまして、津波の避難の3原則。これを釜石でずっとやってきたんだそうです。8年か何年、震災前からですね。3原則ですね。1、「想定にとられるな」。2、「最善をつくせ」。3、「率先避難者たれ」。この3つを生徒たちに教えてきたというんですね。「想定にとられるな」というのは、例えば釜石は震災、三陸沖津波で1896年ですか、8年だっ

たかな、になって、6,000人も亡くなっている教訓から、何とかその被災を免れるためにいろんな知恵を使ってきたと。市は、2011年の2年前に防波堤造ったんだそうです、大きな。津波が来ても大丈夫な、政策的に打ったんだそうです。ハザードマップもちゃんと配布してやったと。ところが、その震災のときにはハザードマップも何も関係ないぐらい大きな範囲のところになったんだそうです。

御存じのとおり、この釜石というのは、奇跡の釜石、小・中学生3,000人が避難して助かったんだけど、鵜住居地区に取り残された600の方が亡くなったという、釜石でも一番被害の出たところなんですけれども。

だから、想定にとらわれてしまっていると、自分自身が大丈夫だと、そう思う方がちょうど被害に遭われた方らしいんですよ。子供たちは高台へ高台へと逃げたんだそうです。2番目「最善をつくせ」というのは、その中学生たちが高台に行く途中であった老人ホームのところに一時避難したんだそうです。でも、これでは中学生はまだまだ危ないと、もっと高いほうに行こうと先生と話して、また、高いほうに上がって行ったんだそうですよ。それでそこが助かって、そこもそのまま、そのときの判断のままであれば、そこに2階まで津波来ていますから、もうみんな助からなかったんだろうと。

最後に「率先避難者たれ」と。もう中学生に教えてましたので、中学生が、もう子供ではないんだと、それぞれの命を守る立場でなければならないと。避難訓練も一生懸命して、リアカーで保育園児を連れったり、いろんなことして練習もしたらしいんです。例えば、今ここで、火災訓練するわけではないや。いきなり非常ベルが鳴ったときに、誰かが逃げなければ駄目なんです。大丈夫だ、訓練だというと、もう逃げませんよね。訓練だと思わないで、そのまま率先して逃げた人に、やっぱりみんなが同意をしてついていくんだそうです。それが、まずみんなを守るために自分が率先して避難者たれということらしいんですね。

この3つの教えがあって、やったんですね。その頃に、防災、釜石東中学校の防災リーダーというの、菊池のどかさんという方がいらっしゃって、その方が、田辺市かな、和歌山県田辺市に来て、そのことを実際に話す内容がありました。最後のまとめのほうで、彼女が言っているのは、初めて震災を受けたときに、避難して来たときに食べた食料がサンマのみりん干しだったそうです。それを、一つのを中学生で2人で分け合ったと。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員に申し上げます。

○11番（尾形裕之君） やっぱりそういうとき、取り乱す人々は……

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君）　たくさんいて、何でこれしか食料がないんだとか、毛布がないのかとか、ストーブがないのかとか、そういう……

○議長（三浦専治郎君）　尾形議員。聞こえませんか。質問はありませんか。質問。

○11番（尾形裕之君）　止めてちょうだい。止めてちょうだい。

○議長（三浦専治郎君）　はい、暫時休憩します。

午前10時38分　休憩

午前10時43分　開議

○議長（三浦専治郎君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（尾形裕之君）　「ストーブないのかとか、そういうことを言う方もたくさんいらっしゃいました。こんなときでも、みんなで譲り合って行動できたのは、私たちが、中学校1年生から行ってきた防災活動のおかげだと思っています。今、皆さんに伝えたいことは、親の世代、そして祖父母の世代は、前に津波の警報が出たときも大丈夫だったから今回も大丈夫だ。だから、そして今、堤防があるから、それはこんなに簡単に津波は超えないという気持ちがあったようで、鶴住居地区は釜石で一番多くの犠牲者が出てしまいました。やっぱり、どんなに私たちが働きかけても、地域の人たちの気持ちが変わらなければ、防災というのは難しいと思う。だから助けなければならないというシチュエーションは、その地震のときに起こさないために、今から皆さんで対策し活動して行ってほしいと思います。」と結んでこの彼女は、まちづくりを学び、ふるさとの釜石が人の命を何より大切にすばらしいまちにしたいと、岩手の大学に進んで、釜石に戻ってきているそうであります。大変、すばらしいなと思いました。

これを、その方が、「片田教授が、震災未来学校で取り組んできた防災教育を、単に災害をやり過ごすための生きるハウツーを教える教育ということではなかったと思うし、自分で考え、自分で行動を起こし、自分で発信するという、受け身の自分から主体的な自分、そして自分のことだけでなく、みんなの中で生きていける自分、そしてみんなで助かるというような思いの中で、一つ大きく大人になった。」というふうに結んでいらっしゃるんですね。

これは震災です。しかし、これから、SDGsというのは同じ意味だと思うんですよ。一人一人が意識を変えていかなければ、どうしてもなかなか難しいのではないかと。先ほどの、前の一般質問でもアクティブラーニングの話をしました。学校の先生対生徒だけではない。これからは、家族の中でも、そういう深い対話が必要だと。そのきっかけになるのは何だろ

うかと。釜石はみんな、点でこう、とにかく生きるためには逃げていかなければならないんだと、そういうことを教えているんだそうであります。今、ポスター、町長、SDGsの日本の取組、日本の取組というか、町の取組としてポスターをつくっていくような格好ですが、その後、もう一步、進めていくような方策はないものでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員のこのSDGsに向けての、町としての取組というか、具体的にいろいろ考えてみると、どんなところでも取り組めるところはたくさんあると思います。17事業、いろいろあるわけなんですけど、民間企業であれば、車の会社であれば環境に優しい車とか、地方自治体であれば、具体的にどういうふうなので地域づくりに貢献するかというようにところをピックアップして、何項目かピックアップして、それを特化していくような形でまちづくりに展開できる概念だとは思っています。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 講演会でもいいと思います。父兄とかいろんな、今までもいろんな方をお呼びしたほうがいいのではないかと提言させていただきましたけれども、コロナのせいもありますけれども、何とか、すばらしい先生方を呼んでいただいて、父兄も並びに役場職員も共に勉強して行って、よりよい五戸町をつくっていきたいと思います。よろしく願いします。ありがとうございました。

議長、おかしいだろう。あなたの言っているのは、総括質問の場合なんだよ、簡潔にというのよ。

○議長（三浦専治郎君） いや、でも。

○11番（尾形裕之君） 一問一答というのは、そうではないの。深めなければならないの。だから、総括が駄目だから一問一答にしたのではないの。

○議長（三浦専治郎君） それは分かるけれども。

○11番（尾形裕之君） 分かっていないよ。

○議長（三浦専治郎君） あまりにもさ、あまりにもちょっと。暫時休憩。

午前10時47分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

（「ちょっと待って議長。出て行ったよ」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 退席しますというふうに事務局に言っていました。事務局に申し出て、退席しますと。

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

先に通告いたしました一般質問を議長の許可を得まして行いたいと存じます。

今回の質問は3点であります。

まず、1つ目は、コロナ禍における受検のまちづくりについてでございます。

若宮町長は、選挙公約の一つとして、受検のまち五戸をつくり上げるとして当選されました。この受検のまちということは、健康診断の受診率を高めるということの公約でございます。現在、コロナ禍において、医療機関への受診控えなど、多くの方々が新型コロナウイルスへの感染を心配し、医療機関から距離を置く現状にあると思われまます。このことは、健康診断受診率の低下を招きかねないと私は考えております。

そこで次を伺います。

1つ目として、町長は健康診断受診率日本一のまちづくりを掲げておられますが、これまでの具体的な取組とその成果はどのようになっているのでしょうか。

次に、コロナ禍における健康診断受診率の動向をどのように分析されているのでしょうか。

3つ目として、住民の健康維持を考えると、検診のまち五戸をつくり上げることは極めて重要であり、避けては通れない課題であると私は考えております。コロナ禍の今、これにどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、2つ目として、コロナ禍における町立小・中学校の運営について質問いたします。

コロナ禍における学校運営は、昨年の一斉臨時休業やその後の学校の再開、日々の感染対策など、多くの課題に直面し、関係各位におかれましては相当の御苦勞をされて現在に至っております。そのおかげをもちまして、児童・生徒は安全に学校生活を送ることができておりましたが、ここに来て、感染力が強いとされる変異ウイルスの置き代わりにより、児童・生徒の新型コロナウイルス感染が全国的に問題になっております。しかし、文部科学省は、以前のような全国一斉休業を要請する考えがないことを示しております。

そこで、次を伺います。

1つ目として、国からはいろいろなマニュアルが示されておりますが、今行われている五

戸町の教育現場での感染対策はどのようなものになっているのでしょうか。また、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖などの感染者が出た場合の対応はどのようなになっているのでしょうか。

次に、2つ目として、コロナ禍の長期化により児童・生徒はいろいろなことを考え、不安を抱いているはずです。学校における児童・生徒に対する心のケアの取組はどのようなになっているのでしょうか。

次に、GIGAスクール構想により、小・中学校において、1人1台の端末環境の整備が進められております。全国に目を向けますと、コロナ禍においてこのことを利用し、オンライン授業を行っているところもあります。本来のGIGAスクール構想から逸脱するかもしれませんが、児童・生徒に安心、安全な学習機会を与えることを考えた場合、当町においても、オンライン授業の実施に向けた環境を整えておく必要があると私は考えておりますが、いかがでしょうか。

最後に、大きな質問の3つ目として、DC351里帰りプロジェクトについて質問いたします。

旧南部鉄道の機関車であるDC351が無償譲渡により、京都府の与謝野町から当町に帰ってくる、いわゆるDC351里帰りプロジェクトが進められております。DC351の展示場所や使用方法、活用方法について、以下のことを伺います。

1つ目として、展示場所について、町民の中には五戸町の中心である歴史みらいパークにするべきだというような声が聞こえてくる一方、若宮町長は当初から旧豊間内小学校を改修した、ごのへ郷土館を展示場所に選定していらっしゃいます。改めてその理由を教えてください。

次に、DC351は観光資源になる可能性は十分にございますが、私はその観光資源である以上に、貴重な文化財産であるため、費用対効果だけで議論できない側面があると考えております。五戸町の子供たちに、DC351や旧南部鉄道のことと併せて、ごのへ郷土館の展示物を使った地域学、または地元学を展開することで、生まれ育った五戸町への理解が深まるのではないかと考えておりますが、町長はどのようにお考えになるのでしょうか。

以上、3点質問いたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目のコロナ禍における受検のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目ですが、健康診断受診率日本一のまちづくりを掲げているが、これまでの具体的な取組とその成果についてお答えいたします。

健康診断の受診率については、第3期五戸町特定健康診査等実施計画において、計画期間を平成30年度から令和5年度までの6年間とし、受診率の目標については各年度において設定し、最終年度には60%の達成に向けて毎年度取り組んでいる状況です。これまでの具体的な取組としては、健康診断の対象者に対して、受けられる検診項目を明記した町民健診のお知らせを毎年送付しております。また、約190名による保健協力員が担当地区を戸別訪問し、受診勧奨を行っており、これも毎年実施している取組であります。近年の単年度の取組としては、町民運動会や健康まつりのイベント会場での健診申込受付、かかりつけ医による健診受診勧奨、はがきによる再勧奨通知、昨年度においては町内商店で利用できるうまっこカードを活用した健康ポイントの付与などの取組をしております。

取組の成果としては、青森県国民健康保険団体連合会が毎年公表する市町村別の特定健診受診率になりますが、五戸町の受診率は平成28年度は35.1%、県内では27位。平成29年度は33.8%、県内では29位。平成30年度は30.0%、県内では38位。令和元年度31.0%、県内では37位。令和2年度につきましては、令和4年3月に公表予定となっております。

次に、2点目のコロナ禍における健康診断受診率の動向をどのように分析しているかについてお答えいたします。コロナ禍においては外出を控えるなど、家庭での自粛生活を余儀なくされているとともに、新型コロナウイルス感染症が気になり、健康診断の受診につきましても控える方が多いと思われまます。このため、受診率も下がる傾向にあると推測されます。

3点目の住民の健康維持を考えると、受検のまち五戸をつくり上げることは極めて重要であり、避けて通れない課題であるコロナ禍の今、これにどのように取り組むかについてお答えいたします。

健康診断の受診については、国でも懸念している状況で、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要であり、健康が気になる今だからこそ健診は予定どおり受けるように勧めているところです。町では受診を勧める厚生労働省が作成したパンフレットがありますので、今ではワクチン接種会場などで配布しております。また、会議や会合などで住民と直接接して受診勧奨、勧誘することが難しい状況であり、コロナ禍においては通知の強化ということで、昨年度から業者委託により受診勧奨すべき対象者を人工知能データを用いて分析し、対象者の特徴別に5つのグループに分類し、そのグループに適したメ

ッページを作成し、はがきにより再勧奨することとしておりますので、この成果に期待しているところです。健康ポイント事業も昨年度に引き続き実施し、取り組んでまいりたいと思います。

次に、3項目の質問になります。DC351里帰りプロジェクトについて。

1点目の展示場所については、町民の中には五戸町の中心である歴史みらいパークにするべきだという声が聞こえてくる一方、町長は当初から旧豊間内小学校を改修したごのへ郷土館を展示場所に選定している。改めてその理由を伺うという質問にお答えいたします。

この、DC351ディーゼル機関車の設置場所をごのへ郷土館としている理由は、平成25年度に閉校した旧豊間内小学校が五戸小学校へ統合することが決定されると、豊間内小学校廃校利活用に関する要望書が平成26年1月に地元団体、豊間内地区コミュニティー実行委員会から提出されました。要望書の概要は、町営歴史資料館として整備を要望するものであります。その後、設置された五戸町歴史民俗資料保管展示施設検討委員会において、南部鉄道の資料はほかにはない資料であるので、展示の核にすべきである。また、南部鉄道と五戸町の歴史を絡めた展示が必要であるなどの検討委員の意見がありました。それらの意見を尊重し、施設改修に臨み、校舎2階には南部鉄道の資料を展示し、屋外グラウンドには志戸岸駅を復元した駅舎を整備し、完成に至り、平成30年6月に開館しております。平成30年10月には加悦鐵道保存会からDC351ディーゼル機関車の車輛銘板プレートをお借りし、約1か月間、期間限定で特別資料展示会を開催しております。

DC351をごのへ郷土館敷地内において展示、保存していくことで、十勝沖地震の自然災害や、過去に鉄道に携わった南部鉄道関係者や全国の鉄道ファン、さらに町民に歴史等を後世に伝えていく展示施設となり得ると考えております。これらのことから、DC351をごのへ郷土館に設置するものであります。

2点目のDC351は観光資源になる可能性は十分にあるが、私は貴重な文化財であるため、費用対効果だけで議論できない側面があると考えます。五戸町の子供たちにDC351や旧南部鉄道のことと合わせて、ごのへ郷土館の展示物を使った地域学を展開することで、生まれ育った五戸町への理解が深まるのではないかと考えるがいかがか、に係る御質問にお答えします。

昭和43年5月の十勝沖地震により、五戸地方最大規模の自然災害が過去に起きたという歴史等を学ぶ機会の創出と後世に伝えていく貴重な展示施設となることから、町内の小・中学生を対象に見学会を実施するなど、総合学習に役立てることなどを検討していきたいと考え

ております。機関車の存在から私たちが学べることはまだまだあると思います。防災について学び、災害経験を継承していくことや、若い世代にとっては南部鉄道を身近に感じる機会は少なく、また、鉄道遺構がほとんど残されていないため、ごのへ郷土館の資料や展示物により、子供たちが歴史を学び、そして町に愛着を持ってもらうことができるのではないかと考えております。鈴木議員の質問のとおり、まさにそのとおりでございます。

私からは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育長（澤田 尚君） 鈴木隆也議員の2項目、コロナ禍における町立小・中学校の運営についての1点目、国からいろいろなマニュアルが示されているが、今行われている主な感染対策は。また、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖など、感染者が出た場合の対応は、についてお答えします。

現在行っている主な感染対策につきましては、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式をはじめとする各種マニュアルやガイドラインを基にしながら、青森県教育委員会が示す青森県立学校の感染対策を参考に対策を講じております。主なものとしましては、基本的な登校時の検温と健康状態の把握、手洗いの徹底、マスクの装着、距離を保った学習形態、消毒作業などのほか、制限が必要と思われるものについては、そのときの感染状況によって判断しているところであり、直近では、9月30日まで以下の強化策を行っております。

1つに、本人や同居家族に風邪症状等が見られた場合は、登校または出勤しないことを徹底すること。2つに、学校行事等は原則中止、または延期すること。3つに、部活動は全ての活動を禁止すること。4つに、外部人材の来校による直接の指導は原則禁止とし、必要な場合は映像配信やオンライン等により実施すること。5つに、児童・生徒及び教職員の学校外における文化、スポーツ団体での活動等についても参加を自粛することなど、各自が感染リスクの低減に努めること。以上の5点を徹底するように各校に通知しております。

感染者が出た場合の対応につきましては、まず、保健所から陽性者と濃厚接触者の連絡が本人やケースに応じて学校に入り、ほぼ同時に教育委員会にも学校から連絡が入りますので、保健所と学校医の指導の下に学校と協議し、国・県のガイドライン等を参考に学級閉鎖などを判断しております。また、学級閉鎖等の際には、教職員が電話や家庭訪問により児童・生徒の健康観察、学習課題の進捗状況等の確認、教育相談などを行うこととしております。

2点目、コロナ禍の長期化により児童・生徒はいろいろなことを考え、不安を抱えているはずである。学校における児童・生徒に対する心のケアの取組は、についてお答えします。

まずは、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷などはしない、させないということは、今後も指導していきますので、皆様方もこの点については決してあってはならないという視点に立って御協力くださいますよう、よろしく申し上げます。そのような中にはありますが、差別や偏見、誹謗中傷に限らず、新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレス等はあるものと予想しますので、何よりも教師が一人一人の児童・生徒に寄り添うことが重要であると考えます。その上で、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、このことを周知し、児童・生徒の心のケアに配慮していきたいと思っております。

3点目、児童・生徒に安心、安全な学習機会を与えることを考えた場合、当町においてもオンライン授業の実施に向けた環境を整えておく必要があると考えるのがいかがか、についてお答えします。

コロナ禍の収束が予測できない現況から、非常時にオンライン事業を実施できる環境を整えることは必要なことと認識しております。現在、家庭にタブレットを持ち帰り、学校との通信が可能であるかを試行している学校は、小学校で2校、中学校で1校あり、いずれも通信が可能であることを確認しております。残りの学校でも試行する予定となっておりますが、通信ネットワーク環境のない家庭があること、小学校低学年では困難であることなどが課題となっております。

試行を終えた学校からは、タブレットを通して対面で会話ができることから、健康観察や学習の進捗状況の確認、教師からの一方向ではありますが、一斉授業などで効果があると報告を受けております。今後は、通信ネットワーク環境の整備に関する検討を進め、双方向による授業の実践など、教師の指導技術の向上を図り、非常時に学習の遅れが出ないような体制づくりに努めてまいります。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。手短に済ませますので、再質問お許しいただきたいと存じます。

まず、1つ目の受検のまち五戸でございます。目標が、特定健診の受診率60%に掲げているということでございますが、近年の状態はおおよそ30%前後に推移しており、町長が御就任されてからまだ2年ぐらいしかたっておりませんが、その町長が推し進める施策がまだま

だ現実として表に出てこない現状にあるかと思います。ただ、その中でも30%程度にしかなくなってない五戸町の特定健診受診率を60%に上げるという目標、かなりハードルが高いかなと考えますが、その点、どのように町長はお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 目標の60%ということですが、ハードルが高いというのは高いと思います。現時点で30%でございますので。ただ、先ほど、尾形議員の質問もありましたけれども、一人一人がそういうこれからの人口減少社会に生活していく中で、一人一人の役割というのが本当に大切になっていくということを一人一人が感じ取っていただいて、そのためにはどうしたらいいのかと、健康維持するためにはどうしたらいいのかというのを深く考えていただいて、そうしたら1年に1回くらいは特定健診プラス、あとその他の必要な、がん検診とかもオプションにありますので、その辺のところを、皆さんが意識していただけるようなということで、私、受検のまちづくりというようなことを題目にしていることでございますので、具体的に60%達成する、頑張ろうという、発信し続けることが大事なんだろうなと思っていました。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 繰り返し繰り返し発信し続ける。その姿勢というのは、いろいろなところで目に留まってくるなど。受検のまち五戸をつくろうとしているその姿勢、十分にうかがえます。3時に放送されるラジオ体操もそのとおりであるし、いろいろなところで特定健診を受けましょう、健康診断しましょうと、関係部局がお手製でつくられた貼り紙等が至るところに貼っております。五戸の広報を見ても、健康診断受けましょうと、いろんなところに載っています。それをいかに自分の健康を守るか、健康寿命を長くするかというのは、繰り返し繰り返し住民の方々に訴えていって、それを認識してもらうところまで醸成していくという、その姿勢というのは常に持ち続けていただいて、さらに大きくしていけば、必ずや60%というものを目標達成できるのかなと私は考えております。

ただ、コロナ禍において、医療機関から距離を置く。病院に行って、逆にコロナ感染になってしまうのではないかという方々がいらっしゃいます。ただ、その健康診断を受けるということの重要性というのは、常に自分がどういう健康状態に置かれているか、自分の血圧はどのようなものであるか、自分の肝機能はどのような状態にあるか。そういった目に見えない、なかなか病気とは結びつけられないような細かなことも、健康診断を受けることによって認識することができて、そして、それが病気の発見、早期発見につながるということだと私は

考えております。

厚生労働省や各医療機関、そしてドクターの皆様は、このコロナ禍においても健康診断の重要性というのは声高らかにうたっております。その中で、五戸町において健康診断を受けようとするとき、まず手短になるのは、五戸健診センターでございます。五戸健診センターのコロナ対策がしっかりしていなければ、町民の皆様も安心して受診しようとは思えないと私は考えております。現在の五戸健診センターにおいて、いろいろなコロナ対策を行っているとは存じますけれども、その一端を教えてくださいたいと思います。いかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の、健診センターにおいて新型コロナウイルスへの感染の対策、どのようなものを行っているかという御質問にお答えいたします。

健診センターに限ったことではないと思うんですが、もちろん出入り口では検温、手指消毒、それから、最近、関東方面とか、そういうところに行っていないですかとか、そういうことを確認したり、あるいは密にならないように、予約をする時点で、皆さんに、人数制限と言えはちょっとおかしいですが、そういうものも考えながら予約を取っております。

それから、今度は建物ですけれども、新型コロナウイルスへの交付金を利用して換気扇の整備をいたしました。さらに、今計画しているのは、ちょっと遅ればせながらではありますが、トイレの手洗いの、今現在は直接手で回して水を出す、そういう仕組みになっているんですが、そこを非接触型のものに変える、そういう計画を、今、立てております。今後、これも交付金を利用して実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 安心して健康診断を受けられる状況が作り上げられているということですし、これからもさらに健康診断が受けやすい、新型コロナウイルス感染に対応した検診の体制というものを構築していただきたいと思っております。

最後に、この検診、受検のまち五戸をつくり上げるということは簡単なようでいて、とても難しい。住民の皆様の意識改革が必要であるし、再三になりますが、常に情報を発信して、皆さんに健康の大切さというものを訴えていかなければならない。その中であっても、なかなか健康診断の受診率が伸びませんし、平均寿命も全国から見るとまだまだ低迷しております。

私は今回の質問をするに当たって、五戸町の総合病院のホームページを拝見したところ、研修医の方々が五戸総合病院を出て行かれるときに、それぞれの方々がレポートを記しているらしいです。それがアップされておりまして、その内容でとても心に響くというか、健康診断の重要性を訴えている方がいらっしゃいましたので、少し紹介させていただきたいと思います。

この方は、令和元年7月1日から研修医として、順天堂大学医学部附属浦安病院から来られた小池英理子先生という方がレポートとして残したものです。その中に一文として、「五戸町の医療を見ていて感じたことが、乳がんで皮膚まで浸潤して発見された方など」、まず浸潤、つまり、がんが皮膚までもう出てきてしまう。それぐらい進んでいる方など「検診で発見することのできる“がん”が進行して発見されているということでした。五戸町は検診受診率が青森県の中でワーストに近いという話を伺いました。五戸町の方々の健康・ご長寿のために五戸総合病院で行われている検診に皆様に参加していただきたいと心から思います」。このように記しております。

専門のドクターで、健康に、医療に携わるドクターの方であっても、この検診の重要性というものを訴えておられます。若宮町長におかれましては、引き続き、町民の皆様の健康寿命を延伸させるための特定健診の受診率の向上に向けて取り組まれることを望みます。

次に、コロナ禍における町立小・中学校の運営についてであります。澤田教育長、丁寧な御答弁ありがとうございました。

最近はこのコロナによってPTA活動、またPTAが参加する行事等全てが中止になっておりまして、保護者としても、地域の住民としても、今、子供たちがどういう状況に置かれているか、大変、心配、私もしておりますし、心配されている方々が非常に多くございます。その中で、感染者が出た場合に、例えばです、中学校で2学年に感染者が出ましたと。学校側は2学年だけを学年閉鎖して、1学年と3学年はそのまま授業を行ないます。ただ、この判断に関して、非常に難しい判断だと思います。突然休校になると、それを見る保護者、養育者が困惑する御家庭というのは当然多くございます。逆に、2学年で感染者が出たのに、濃厚接触と判定されていないからといって学校に行って集団で授業を受ける、それもまた心配だという保護者の皆さんがいらっしゃいます。大変難しい選択になると思いますが、教育長はこのことについて、どのように向き合っていくお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育長（澤田 尚君） ただいまの学級閉鎖、学年閉鎖等に関わる御質問にお答えいたしま

す。

まずは、基本になる、基礎になる資料を、これについては学校のほうで、とにかく詳細に取っておいてもらうというふうなことは常々お願いしています。その中で、我々が考えなければならないのは、その場での対処療法的な方法と、その後の蔓延防止、この2つの方法について常に考えていかなければならないなというふうに思っているところです。

対処療法については、その場でその学年だけというふうなことでも考えられると思うんですけども、蔓延防止というふうに考えた場合には、それが複数の学年に広がったりだとか、あるいは学校全体を閉じるということも考えなければいけないだろうなと思っています。

いずれにしても、感染リスクをとにかく低くするためにはどうしたらいいかというのを、校長会の中でも大いに議論しているところですので、基礎になるデータを基にしながら、いわゆる蔓延防止にならない方策ということの視点で校長先生と協議する機会が多くなっていました。学級、学年を閉じる期間についても、場合によってはこの程度でいいのではないかというような思いがどこかにあるんですけども、それはどこかにストップして、とにかく蔓延防止、最悪を想定していきましょうというところで確認しているところでした。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 確率的に、感染者が発生したから学校を閉鎖する。一番簡単な考え方です。ただ、そこに、何とか、いい意味で従わず、学年だけを閉鎖して、それに関係のない学年は普通に授業を進めようとする判断した中学校の関係者、当然教育長の判断、私は賞賛に値すると考えております。当然、批判もございますけれども、これからそういう、すぐに、即判断しなければならない状況というのはいろいろ出てくるかと思いますが、何とか、教育者、専門の教育者である先生方に、教育長に判断を委ねたいと私は考えておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと存じます。

そして、コロナ禍の長期化により、子供たちの心のケア、私、本当に大事だなと思っています。やはり不安を抱えている子供さんたち、特に小学校の低学年の子供たちというのは、命ということに対してすごい考え始める年齢だというふうに聞いております。その子供たちに、学校が適切に前向きな姿勢を見せて教育に当たるということは、子供たちの心のケアにつながるのかなと考えます。

そうした中で町長にちょっとお伺いしたいんですが、子供の心のケアを考えたときに、周りの人間というのも大事な重要なファクターになってくると考えます。というのは、子供と

というのは保護者であったり養育者が不安な表情を抱えていると、当然自分も不安になる。そのことは想像に難くございません。その保護者の不安を取り去るための五戸町としての行政の在り方、例えば、子供が新型コロナに感染し、その保護者、養育者も濃厚接触者ということで、14日間の自宅待機というものが保健所のほうから通達されると、当然、14日間、家にいるということは収入がなくなります。福利厚生等で6割であったり、給与の何割かをいただける方々はまだいいかもしれませんが、農業であったり、自営業をされている方々、自宅待機をする間、何も収入がない、大変不安な気持ちになります。

また、それを対処するためにどこに相談に行けばいいのか、どういう支援策が行政にあるのか。町にあるのか、県にあるのか、国にあるのか。その辺が不透明でよく分からないという方々の声がございます。そういう方々のために、五戸町の役場にでも、そういった一元的に支援策を教える窓口、そういうものをつくれば、まずは五戸町の役場に電話して、どういう対処をすればいいか、どういうところに電話すればいいか、それを聞けるだけでも相当気持ち楽になると考えるわけです。町長、いかに思いますか。そういう窓口の設立、やってみてはどうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の御提案でございますが、本当にいいことだなと思っていました。去年は、特別定額給付金の給付とか様々な事業で対策室みたいなものを設置していましたが、その心のケアですか、保護者も含めて、子供、心のケアの相談に乗るような窓口があってもいいのではないかという鈴木議員の御指摘でございますが、少しちょっと検討してみたいなと思います。様々です、コロナ感染者が仕事できない、生活が色々困るというようなことでございまして、それは国会のほうでも議論になっていまして、早く国会開いてもらって、びしっと決めることを決めてもらって、県とか町に下ろしてくれれば、まだありがたいかなと思ってましたけれども。

基本的に、言い訳するわけではありませんけれども、コロナの感染情報とか公表とか、そういうのを押さえているのが県の保健所でございまして、基本的に五戸町の我々がこことこことこことこことなっているからというのは、公表されないようになっていますので、その辺のところは、県のほうとも少し具体的に詰めて、その対策室みたいなのは開けるものなのかどうか、ちょっと今後検討に入りたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひよろしく願いいたします。感染対策もしっかりしながらも、もう感染してしまうことは、与えられた権利、自由の中で生活する上で感染してしまう、もうそれはもうどうにも防ぎようがないことでもありますし、責めることもできない。感染者へのフォローアップ、そして、その生活圏を共にする濃厚接触者のフォローアップ、併せて進めていくのが行政の仕事であると私は考えておりますので、よろしく願いしたいと存じます。

最後に、町立小・中学校の運営についての3つ目、G I G Aスクール構想です。

私、オンライン授業というものは、本来のG I G Aスクール構想からは逸脱するかもしれないと言いました。少し語弊がありますので、もう一度確認します。G I G Aスクール構想というのは、I C T技術を取り入れて、子供たち、児童・生徒に一人一人に端末を整備し、先生方の公務の効率化、また、プログラミング教育への効果、アクティブラーニング、受動的ではなく能動的な学習、アクティブラーニングが推進される。そして、授業で全ての子供が取り残されないように、その端末を使ってきめ細やかな教育を目指そう。それがG I G Aスクール構想の本来あるべき姿であって、その中でそのG I G Aスクール構想を進めようとしているところに、新型コロナウイルスの感染拡大が広がり始めた。では、その端末を使ってオンライン授業もできるのではないかというのが、まず、そういう考えがあって、市町村ではオンライン授業を取り入れているところもあるというふうに報道等で伺っております。

教育長のお話のとおり、各家庭にはそういったインターネット回線につなぐことができない、つなぐ必要がないという家庭が当然ございまして、一律にオンライン授業ができるかといえば相当難しい。特に、低学年の子供たちが自分で環境、環境というか、タブレットを開いて机に向かって、さあ、今から授業をやります。もうそれも大変難しいことだと重々思います。

ただ、難しいから、限界がこの辺にあるから、これぐらいで時が過ぎるのを待てばいいのではないかなという考えでは当然よくないということは、教育長も先ほども御答弁の中であつたとおり、既にオンラインでの授業の可能性を探っている小・中学校があるということでございます。私の子供が行く川内中学校でも、今日、偶然、タブレットを先生方が各家庭に配りますと。そして、インターネット回線につなぐことができるか確認してください。ただ、ユーチューブ等にはつながないでください。そういったことまで細かく説明して、そういったタブレットを各家庭に配られるという案内のメールをいただきました。

本当に学校関係者、先生方、教職員の皆さんには頭が下がる思いです。我が子供のように、しっかりとコロナ禍にあっても教育を受けさせたい、その姿勢というものを、全くもって賞

賛に値する、拍手を贈りたい、そういう思いであります。引き続き澤田教育長におかれましては、コロナ対策をしながらの学校教育、進めていってもらいたいと存じます。よろしくお願いたします。

最後に、3つ目として、DC351里帰りプロジェクトについてでございます。町長の御答弁のとおり、私もこのへ郷土館、あそこは志戸岸の駅舎を模した、復元したものがございまして、展示物にはDC351を走らせる旧南部鉄道の模型もございまして。大変、このへ郷土館に設置するということの意義というものを、私もすごく感じております。だからこそ、五戸みらいパークの中心街、みらいパークですね。そちらのほうは木村秀政ホールを中心としてイノベーションのほうを、引き続き検討、そして実行に移していただきたいと考えます。

このDC351の里帰りプロジェクト、当初予算で800万円の輸送費、そしてまた展示整備にかかる200万円の当初予算が可決されております。その予算の執行状況、どのようになっているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

予算の執行状況でございますが、現在のところ4月当初からは執行はいたしていないのが現状でございます。理由を申しますと、まだ先方と協議打合せが済んでいません。なので契約を結べていない状況なので、進んではいません。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 相手方がございます事業ですので、当然、相手方の動きというか、それに合わせた事業展開、致し方ないかとは思いますが、着実に、粛々と進めていただきたい、そのように考えております。

DC351は観光資源にもなる。しかし、観光資源である一方で大変すばらしい歴史的な価値のある文化財であると私は考えております。無償譲渡といえども1,000万円かけて持ってくる。ちょっと考えられないのではないかという、町民の皆様の中にはそういう意見も持たれる方もいますが、私は、先人の方々がどういった生活を営んで旧南部鉄道を中心にしてこの五戸町が栄えたのか、その教育の一端を見せるための貴重な文化財がDC351であると強く考えております。

そして、その地域学、地元学です。たかだか昔使われていた古いディーゼル機関車、これ

に何の意味があるのか、そう考える方も当然いらっしゃると思います。しかし、今、外に広がる田園風景もそのとおり、ここに住む我々はそのよさというものが当たり前であって、何の変哲もない観光資源にもならない、学習の種にもならない、つついそういうふうを考えがちです。しかし、視点を変えると、そこから郷土学、地域学として、子供たち、そして子供たちだけではありません。我々大人もそれを勉強することによって、なぜ五戸町があるのか、なぜ五戸町で生活しているのか、そういうことを考える一端になると私は強く考えます。

五戸町商工会青年部の皆様が行われたフォトロゲイニング、昨年も今年も、新型コロナ感染の感染拡大で中止しておりますが、地元をよくある、普通にあるところを切り取って、そしてほかの地域から来られる方々に見てもらって、五戸町を堪能してもらおう。普通に生活していれば見えてこないものをしっかりと取り上げることによって、観光資源、学習資源、文化財にできる。その手がかりを行政である若宮町長の指示の下、力強く進めていただきたいと思います。

そう考える一方で、このように新型コロナウイルスの感染拡大が急激に進んでおります。本当に身近なところまで来ております。そのコロナ対策、一方で地方創生、久々に言いました、地方創生と。コロナ対策に追われて地方創生が何であったかを忘れかけておりますが、地方創生を念頭に置いたまちづくり、その両輪がしっかりと動いてこそ、将来の五戸町をつくり上げる。帰っておいでと胸を張って言える五戸町を私はつくれると考えております。そのことがこのDC351を迎え入れるプロジェクトも担っていると強く考える次第でございます。若宮町長にいま一度このDC351里帰りプロジェクトのことを熱く語っていただきたい。これが私の最後の質問です。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の、今、本当に私の思っていることをほとんど言ってくれたのかなというぐらいなので、もうそれ以上言うこともないかなと思いますけれども、コロナ対策というものとその事業の展開というところの観点から申しますと、やはり事業は事業で、それなりに展開していかないと、コロナがある程度収まったときに何も進んでいなかったということになりかねない。経済のほうも回していかなければならない。様々な、動きながら、コロナ対応をしていくということが一番大事な観点かなと思います。

そういうことで、昨年度から、国のほうからでも、地方創生臨時交付金といいまして、コロナ対応には様々な使い勝手がいいですよというふうな交付金も来ております。また、さらに新しい政権ができれば、また補正予算とか組んで、コロナとともに地方が疲弊するのではな

くて、コロナ禍の中でも地方が伸びていって来るというような意味合いの交付金がまた予算化されるのではないかなとちょっと期待しているんですが、やはりそれはそれで、コロナはコロナで対応すると。未来へ向けた私の事業とか、皆さんにお約束した事業とかいうのは、それなりに少しずつでも動いていくということでございまして、両立といいますかね。コロナとの闘いの中においても、きちっとした町の事業は少しずつ進めていくという、経済対策も進めていくという、両立が必要なんだろうと。

感染者数もかなり昨年度と比べると比較にならないくらい多くなってしまっていて、どの辺でブレーキをびしっとかけなければならないかなというのをちょっと、見定めなければならないタイミングなのかなと思っていましたけれども、それが、今月、国が緊急事態宣言延長して、青森県が緊急対策パッケージということで、この1か月で、何とか感染者数を抑えながら、また事業展開していきましようという、我慢の1か月を、今、我々が、この時期を迎えているんだと思います。その先に、やはりある程度準備しておかなければならないということは準備しなければならない。どちらもですね。コロナ対策も事業のほうの準備もしていかなければならないということだと思いますので、議員の皆様、日頃から何か御提案がありましたら、いつでもいいので、役場に来て提案してもらえればありがたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。未来を担う子供たちに笑顔を見せることによって、子供たちの笑顔を見られればいいなと私は考えております。議会と行政が一つになって、子供たちの笑顔をつくるようなまちづくり、そして、コロナ対策というものを進めてまいりたい、そのように考えております。御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については、午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問」についてを続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。議長の許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前にいまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス。9月12日現在、累計感染者数164万1,241人、死亡者1万6,804人に及んでいます。しかしながら、ワクチンの接種が進むにつれて、感染者数も徐々にではありますが減少傾向になってきています。これまでに新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞い申し上げます。毎定例会のたびにコロナ下の数字を皆様方にお知らせしております。早くこの数字を読み上げるのも、やめにしたいなと思っております。

これもコロナの影響でしょうか。今年の米の概算金が60キロ当たり、昨年の1万1,400円から約30%、3,400円減の8,000円となりました。採算割れどころか生産経費を賄えない状況でもあります。このことにつきましては、次の定例会において対策等を取り上げてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、前置きは以上にいたしまして、質問に入らせていただきます。

質問は2件あります。

1件目は、高齢者が住みやすい環境整備についてであります。

少子高齢化が叫ばれて久しいところですが、当町においても例外ではなく高齢化が進み、日常生活をする上でいろいろと不便な点が顕在化してきています。高齢者に優しいまちづくりについて、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、町では、町タクおでかけタクシーを7月12日から8月10日までの期間限定で行いましたが、利用者の反応はいかがでありましたでしょうか。

2点目、全期で期間中の延べ利用者は何名ありましたでしょうか。また、1人2回までと限定したのはなぜでしょうか。

3点目、町タク事業は生活支援サービスの観点からとてもよい施策と思いますが、実施してみても改善点等があったかどうか、また、同様な事業を継続して行う予定はあるかどうかであります。

4点目、独り暮らしの高齢者が全国的に増加傾向にあると思いますが、当町においては対

象者を把握しているでしょうか。また、何か異変があったときのために対策はどのようにしているのでしょうか。

5点目、防災無線で情報等を流してはいますが、天候次第で聞き取れない場合があります。その対策はいかがでしょうか。

2件目は町における行政一般事務についてであります。住みよいまちづくりのためにいろいろな施策を実施していますが、施策遂行について次の項目についてお答え願いたいと思います。

1点目、「五戸町さわやかほほえみあいさつ運動を実施します」。そして、「あいさつ日本一のまちづくりを目指します！」と広報ごのへまち7月号に記述がありました。何をもちょう日本一と判断するのか、今後の取組内容等をお知らせ願いたいと思います。

2点目、マイナンバーカードは国を挙げて推進していますが、当町の普及率はいかがでしょう。また、今後どのような使われ方を予測しているでしょうか。さらに、町独自の使用方法は考えてはいませんか。

3点目、業務遂行のために必要な物品を調達や委託等を行わなければなりません。物品調達等をどのようにどのような形で行っているでしょうか。入札はどのように行っているのでしょうか。

以上、2件8項目に及びますが、御答弁のほどよろしくお願いたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の質問にお答えします。

まず、1項目の高齢者が住みやすい環境整備について。1点目の町では町タクおでかけタクシーを本年7月12日から8月10日までの期間限定で行ったが、利用者の反応はいかがであったか、に係る御質問にお答えします。

利用者の反応については、2人以上の条件ではなく1人でも利用できるようにしてほしいという意見が多くあり、また、利用回数を2回でなく、もっと増やしてほしいという意見がありました。その他として、利用額が半額になるため非常にありがたいとの意見もありました。

2点目の期間中の延べ利用者は何人であったか、また1人2回までと限定したのはなぜか、に係る御質問にお答えします。

利用件数は67件、うち2人乗車は66件、残りの1件が3人乗車でありました。また、延べ利用人数は135人でありました。

利用回数を1人2回とした理由については、高齢者への外出促進の支援を目的とした事業であり、高齢者の方に月に一、二回程度買物や食事、病院への通院の補助を想定しており、今回の実証実験は30日間の期間であったため、2回といたしました。今回の事業は、75歳以上の方が必ず1人乗車することを条件としていますが、75歳以上のグループで活用することにより、グループの人数が多ければ多いほど1人当たりの負担は少なくて済むことが可能になることと、同乗の組合せ方によって、利用回数を増やせるものであります。

3点目の町タク事業は、生活支援サービスの観点からとてもよい施策だと思うが、実施してみても改善点等はあるか。また、同様な事業を継続して行う予定はあるか、に係る御質問にお答えします。

コロナ禍での実施のため、利用件数、人数、共に使用されなかったのが現状であり、自宅から病院、温泉、商店、スーパー等への利用が主でありました。また、コロナ禍で会合等の行事がほとんど行われておらず、一般町民も日常での飲食店を利用していないため、飲食店での乗降利用、夕方から夜間の利用件数がほとんどなく、コロナ禍の影響で利用されなかったのではと思われます。

継続して事業を行う予定についてですが、夏と冬に実証実験を行う予定でありましたので、次回の実証実験では利用しやすい内容にするため、対象年齢を70歳以上に引き下げ、また、運転免許証を返納した方であれば65歳以上も対象とするなど、対象を広げるなど利用条件について検討し、実証実験を継続して実施していきたいと考えております。改正した制度内容の周知に努め、実証実験時期は冬期間の路面状況の悪い令和4年1月か2月のあたりを予定しております。

4点目の独り暮らしの高齢者を把握しているか。また、何か異変があったときのために、対策はどのようにしているか、に係る御質問にお答えします。

町では毎年、年2回、3月31日と9月30日時点における住民基本台帳情報に基づき、65歳以上の独り暮らしの方、介護認定を受けている独り暮らしの方、介護認定を受けていない75歳以上の独り暮らしの方、75歳以上がいる高齢者のみの世帯の方を、世帯を別にしている同居家族等の有無も合わせて確認し、要援護者等の名簿の見直しを行い、独り暮らしの高齢者の把握を行っております。

次に、何か異変があったときのために、対策はどのようにしているかについてであります

が、年に1度、五戸町地域見守り活動連絡会で、意見、情報交換等の研修会を行い、日常生活における高齢者等の異変と思われる状況等を発見した場合に、行政機関に連絡または通報する対策を交通及び配達等を行っている26事業所と協定書を締結し、見守り体制を構築しております。

次に、5点目の防災無線が聞き取れない場合の対策はいかがか、に係る御質問にお答えします。

町では、行政情報の連絡手段の一つとして防災無線を使用し、各種情報を放送しております。防災無線は当然のことながら、町内全域を網羅するために各地区に89か所の固定局を設置しているところですが、近年の住宅の気密性の向上、悪天候や強風時には放送の内容が聞こえにくいという御意見が町民から寄せられているところです。

その対策として、電話で24時間いつでも防災無線の放送内容を聞ける電話応答システムを導入し、情報を町民へ伝えるべく広報等で周知しているところではありますが、再度、広報や五戸ちゃんねる、町ホームページ等を通じて周知してまいります。また、災害時の急を要する情報提供は、防災無線のほか、五戸ちゃんねるやほっとスルメール等でも行い、どのような状況下でも住民へ情報提供できる体制を取っておりますので、あわせて周知してまいりたいと考えています。

ここ数年の災害では、雨量が急に増し、そして、想定より長時間にわたるなど急激な変化への対応が求められています。このような緊急時に使用できる防災無線は、住民の生命、財産を守る重要なアイテムと考えております。今後も防災無線の放送内容が確実に住民に提供できるよう、その対策を講じてまいります。

次に、2項目の行政一般業務等についての質問にお答えします。

私のほうからは、2点目のマイナンバーカードの当町の普及率、今後の使われ方の予測、町独自の使用法は、に係る御質問にお答えします。

国では、平成28年から、本人の申請によるマイナンバーカードの交付を開始しました。マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードですが、国での普及率は約38%となっています。普及していない理由としては、申請、受領に係る手続が煩雑、マイナンバーカードを持つメリットが明確ではないなどと言われております。五戸町においては、広報紙やポスター、リーフレットを活用した周知や、住民課窓口において申請書記入補助や、土日や夜間に申請交付を受付するなど、普及促進を図っていますが、交付

率は25.0%、県内40市町村中30番目と低い普及率となっております。

次に、今後のマイナンバーカードの使われ方の予測ですが、マイナンバーカードのメリットとして、コンビニなどで行政上の各種証明書の取得、確定申告などの各種行政手続のオンライン申請など、来庁しなくても書類の取得や手続の申請ができるなどが示されています。しかしながら、一例で申し上げますと、コンビニで住民票を発行する場合、システム改修費に約2,300万円、年間運営費に約400万円と見込んでおり、経費の面からもシステム導入は難しい状況です。

次に、町独自のマイナンバーカードの使用方法の考えは、についてですが、マイナンバーカードには自治体で付加サービスを搭載し、多目的カードとすることができます。具体的には、印鑑登録証、健康保険証、図書館カードなどを付加することができますが、現在は普及率や費用の面から検討していない状況です。国では、デジタル社会の実現に向け、デジタル庁を9月1日に発足させ、その業務にマイナンバー制度全般の企画立案を一元化と掲げていることから、今後、マイナンバーカードの普及も加速するものと考えており、国の動向を見ながらシステム構築に向け、検討していきたいと考えております。

次に、3点目の業務遂行のために必要な物品の調達や委託等を行わなければならないが、物品調達等をどのような形で行っているか、また、入札はどのように行っているか、に係る御質問にお答えします。

初めに、物品の調達についてですが、五戸町財務規則にのっとり、80万円以下の買入れについては随意契約により調達、予定価格が80万円を超える買入れについては、入札の執行により落札者を決定して調達しています。また、調達業者の選定については、原則、発注担当課において行っています。ただし、五戸町重要物品の調達に関する規定により、1個または1組の予定価格が100万円以上の物品、消防ポンプ及び消防ポンプ自動車1台の予定価格が100万円以上の車両及び機械の調達については、五戸町重要物品調達指名業者選定等審査会を開催し、競争入札参加資格審査申請書を提出している中から業者の選定をしています。

次に、入札方法についてですが、主に指名競争入札で行っており、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵便による入札を実施しています。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育長（澤田 尚君） 豊田孝夫議員の2項目、行政一般業務等についての1点目、『五戸

町さわやかほほえみあいさつ運動を実施します』と題して、「あいさつ日本一のまちづくりを目指します！」と広報ごのへまち7月号に掲載があった。何ををもって日本一と判断するのか。今後の取組内容等をお知らせ願いたい、についてお答えします。

今年度より、五戸町さわやかほほえみあいさつ運動を展開しております。これは、町内に気持ちのよい挨拶が響きわたるよう、家庭、学校、職場を通して本運動を展開し、挨拶日本一のまちづくりを目指すことが目的となっております。

何ををもって日本一と判断するのかという御質問ですが、町民一人一人が心地よい爽やかさを感じて、挨拶が飛び交う様子が町内至るところで見られることを理想と考えます。町民の皆さんと共に日本一を目指すという意気込みが大切であり、日本一の基準は町民一人一人の心の中にあるということで、御理解くださるようお願いいたします。

次に、現段階での推進活動についてですが、本運動の横断幕とたすきを作成しましたので、4月と8月の各学校の学期始業時にそれらを掲げて、立哨指導を兼ねて職員が関係団体の方々と一緒に挨拶運動を行っております。3学期も継続する予定となっており、各種団体の集まりにも参加し、啓発しているところです。また、児童・生徒から標語募集を行いましたので、優秀作品を活用して町民に啓発していく予定です。その他、ステッカーやポスターを作成し、学校や公共施設、商店などへ掲示を依頼する、学校や幼稚園、保育園などの取組状況を紹介するなどを計画しており、引き続き広報ごのへまちの活用や、五戸ケーブルテレビ活用の可能性なども研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。大変、施策もいいものでもありますので、大変ありがたく思っております。

まず初めに、高齢者が住みやすい環境整備についてのほうから、1つずつ再質問を行わさせていただきます。

まずは、町タクの利用者の反応はというふうなことであつたんですけども、まずは2人で限定したというふうなことについて、1人でも利用してもらえるようになればいいなというふうな反応があつたようでございます。そのほかに、私が聞いているところでは、この町タクのチラシを見ているんですが、この中で、「タクシーに乗って目的地に着いて降りたら1回となります」と。ということは、待ち時間がないというふうなことなんですよね。例えば、コンビニ等で用足ししたい、何か支払いしなければならないので、そんなに時間がかか

らないんだけど、その場合に待ってもらえるというふうな、そういったことについては、現場ではどのような対応がなされてあったのかというふうなことなんで、ちょっと追っていませんでしたが、分かる範囲でお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

そのような、少しの間待ってもらうとか、コンビニ寄るからちょっと待ってほしいというような想定はしておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。想定はしていなかったというふうなことですよね。実は、先ほども町長の答弁もあったんですけども、今度、冬にもう一回やるというふうなことでしたので、その辺のところも加味していただければ、利用者の方々には非常によろしいのかなと思いますので、ぜひそういうふうにしてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。何らかの形で、使いやすいように改善点を少しずつ上げて進めていくことが非常にいい有効施策になるかと思っておりますので、そのところ、お客様の意見をよく聞きながら進めてもらえればすごくいいなと思っておりますので、そのところはよろしく願いいたします。

同じく、これ私ちょっと見ていて、利用する方は1人75歳であればいいんですよ。家族の方が、例えば二十歳ぐらいの方であっても。私はちょっと誤解してしまっていて、75歳以上の方、2人そろわなければならないのかなというふうなことをちょっと思ったものですから、何かそれで誤解している方々もあったようなんですよ。では、75歳以上2人そろわなければ使えないんだべかというふうな話もちらっと聞いたんですが、よくよく見たら、75歳以上の方が1人乗っていればいいというふうなことだと思います。ありがとうございます。

まず、1つ目についてはこれくらいですね。いろんな反応があるかなと思いますけれども、それらを加えて、次の対策にして、次はもっといいのと。できればこれもずっと、冬場、夏場ではなくて、春夏秋冬、ついてはもう1年365日使えるような形にしてもらえればいいんですが。ただ、その際は、町の資金もかなりかかりますよね、経費が。そのところは、また、多分まだ試算していないかと思っておりますので、これは後でまたやります。

2点目になりますが、延べ利用者、これ135名でしたか。67件のといったことですが、約4週間ですか。この数字についてはいかがでしょうか。135名と、30で割ると1日40。そん

なはないか。4人か5人ですよ。4件か5件。この数字についてはいかがでしょうか。感想は。行っている実施事業者のほうとしてはどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 利用者の数についての町側としての感想でございますが、少なかつたといしか言いようがございません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 少なかつたという思いですね。なぜ少なかつたんだろうかなというふうなところまでは思いは至らなかつたでしょうか。そのところもちょっと、課長御自身が感じたところで結構なんです、ちょっとお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 先ほどの町長の答弁の3番目でも答弁しておりますけれども、まずコロナ禍において、まず会合等、そういう行事が行われていない。それと、飲食のほうも控えているので、飲食のためにタクシーも利用しない。そういうふうに、総合的に言いますと、コロナの影響が一番大きかつたかと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはり、ここでもコロナが影響しているんですね。やはり、なるべく出歩かないようにするというふうなことで、利用者もかなり限定されたのではないかなというふうな予測が立ちます。利用する方も、コロナの中あちこちに出かければどうかなというふうな思いはあるかなと思いますけれども、そういったことですね。改善点も、様々先ほど出されておりました。夕方から夜間にかけてが非常に少なかつたというふうなことですよ。飲食店も今、かなり営業時間を短縮してやっているような状況だし、またはやっていないものですからね。もしですよ、仮に飲食店が夜間でも時間短縮はなくて通常に戻ったときに、いろんな使われ方があると思うんですが、例えば、近くの店屋さんにもちょっと飲みに行きたいなど。そういった使われ方も想定はしているのでしょうか。そのところお願いします。

（「通告外、通告外」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの豊田議員の意見については想定しておりますの

で、ぜひ、営業時間が通常に戻りましたら使っていただきたいなと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

次に、3番目のところに入りますけれども、同様の事業も継続するというふうな予定でございます。次は、対象年齢も若干広めていきたいというふうなことなんですが、時期としては、今のところ何月から何月ごろまでというふうな想定はなさっているでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 次の実証実験の時期は、冬の期間、路面状況の悪い時期ということで、来年の1月から2月の頃を予定しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。1月から2月で、その期間は今回と同じぐらいの期間になりますか。4週間とか。例えば、もっと伸ばして8週間にぐらいするかとか。そういったことはまだ考えておりませんか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 期間についてはこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございました。ぜひ、期間も若干、夏場よりも増やしてもらえればありがたいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。町タク関係については、まず以上で終わらせていただきます。

次に、4点目の独り暮らしの高齢者の方々を把握しているかというふうなところなんですが、75歳以上の方々と、五戸町では何名ぐらいを把握していらっしゃるでしょうか。済みません。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 上山介護支援課長。

○介護支援課長（上山貴久君） ただいまの豊田議員の75歳以上の人数のことについてお答えいたします。

3月31日時点の名簿作成時におきまして、介護認定を受けている独り暮らし、介護認定を受けていない75歳以上の独り暮らしという方を一つのくくりとして把握しておりまして、3

月31日時点で451人という人数の名簿を作成しております。

以上となります。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。451人ですね。まず、独り暮らしの方は、いろんな情報も入ってこないし、安否確認も非常に難しいかなと思いますが。この中で、ずっと前にもやっていたかと思うんですが、私は独り暮らしで何があったとき困りますからということで、何かこう、そういったとき援助の手を差し伸べてくださいというふうな形で、そういった依頼とかはこの方々からはございますでしょうか。何名かありますでしょうか。あったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 上山介護支援課長。

○介護支援課長（上山貴久君） ただいまの豊田議員の質問にお答えします。

何かあったときに支援が必要な方ということで、五戸町災害時要援護者登録制度というのをやっております。これは、災害時に支援が必要な方で、家族等の支援が受けられない方、または家族だけの支援では困難なケースがある方、その方々が第三者の支援を必要と想定される、一人で避難できないというケースにおいて、その方々が、原則ですが、自分たちで支援できる方々を見つけていただいて、町のほうに、包括支援センターのほうで担当しておりますが、そちらのほうに登録するという制度がございます。3月31日現在におきまして、34名の方が現在登録されております。

以上となります。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはり、そういった方々が非常に弱い立場にありますので、何とかそういった方々をいつでも見守りできるような体制を取ってもらえればと思います。

同じように、異変時の対応なんですけれども、今、先ほどお答えになったので十分かなと思います。今、現在26事業所の方と見守り対策事業として提携をしているというふうなことなんですけれども、その場合の、例えば緊急時の連絡先というのは、一つには多分役場だと思うんですが、事業所の方々と定期的な情報交換等もなさってはいるものでしょうか。1年に1回やるとか、半年に1回ぐらい、そういった見守り対策事業所と、そういった協議とか会議とかはお持ちになっいらっしゃるものでしょうか。ここのところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 上山介護支援課長。

○介護支援課長（上山貴久君） ただいまの豊田議員の質問にお答えします。

五戸町地域見守り活動連絡会ということで、26事業所に協定書を締結して活動していただいております。昨年も10月に年1回でしたけれども、見守り等、活動内容等の報告案件等をお知らせいただいて、併せて事例研修等も行って活動し、情報を共有しております。

以上となります。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。年に1回でも集まってもらえればいいのかと思います。この見守り対策事業は、たしか私の記憶だと、新郷村と今別町が一番最初だったと思います。10年くらい前でしょうかね、十二、三年なるかな、それが一番最初だと。最初で、各町村のほうでも浸透してきたというふうなことと理解しております。これらを、まずうまく活用しながら、異変時の対応をしっかりとやってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。この件についてはいいですね。

次、防災無線の関係のところに入りますけれども、89か所にありますよというふうなことで、私らもよく聞くんですね。外にいても聞こえるし、ただ家の中に入っているとまずほとんど聞こえないです。最近の住宅はすごく気密性が高いですから。また、天候によっても、雨が降っているとか、雪は大したことないんでしょうけれども、いろんな気候条件によって聞き取りづらいときが結構あるんですね。ですから、防災無線、1つだけでやるというものなかなか難しいところがあります。確かに、電話応答システムとか、また、五戸ちゃんねるでやっています、または、ホームページでやっていますよというふうなことも分かりますけれども、もっと簡単にすぐに分かるような方法を取ればいいのかと思っておりました。

これ、よその町村の例なんです、各家庭に役場からの情報が入るようにスピーカーをつけていらっしゃるんですね。実は、うちの家内が旧天間林村、今の七戸町なんです、この間、お盆のときに行ったときに、ちょうど雨が降っていたんですけども、部屋の中で話していたら、いきなり放送が入ってきたんですよ。あら、これ何かなと思ったら、いや、これは役場の放送が入るようになっているんだよ。毎日入るんだよと。6時だったら6時、決まった時間に入ると。へえと。これ、どうしたの。これ全部町のほうで、役場のほうでつけてくださったんですよ。なるほどなど。こういう方法だと確実にいろんな情報が聞こえる、聞くことができるし、手に入りますよね。これはいいものだなと思って、これ五戸町もできないものかなとは思っていたんですけども、できないことはないかなとは思って

すが、ただ経費がかかりますんで、まず、今後の課題として、こういったこともできるのではないかなというふうなところありますので、ちょっと検討してもらえればなと思っていました。

今、光ケーブル、各家庭に入っていて、90%以上でしたっけか、普及率が。全部ではないですよ。五戸ケーブルテレビ、五戸ちゃんねる。ですから、それらのケーブルを活用すると、各家庭にこういったこと、何かあったときの緊急時の放送が漏れなく、その家庭に情報として伝えることができるのではないかなと。そうすると、そこに住んでいる方々はやはり安心して暮らすことができるのではないかなというふうなことは、ふと思いました。これは別に答弁しなくていいです。私の思いを勝手にしゃべっているだけですからね。

だから、五戸町でもそれは可能だなというふうなことです。五戸ケーブルテレビの光ケーブルを使えば比較的簡単にできるかなと思います。あとは、まず、設置希望者の方々には、希望する方にはつけますよというふうなことでやっていけばよろしいかと思しますので、そのところ、各家庭に屋内放送設備、これをちょっと今度考えてもらえればいいかなと思いますので、そのところはよろしくお願いします。

高齢者の関係については以上で終わります。

次が、行政一般業務について、「あいさつ日本一」と。ちょっと意地悪な質問かもしれませんが。これ、数値化なかなかできないんですよ、教育長。数値化。数字で表すことがなかなかできないんですよ。先ほど、鈴木議員の質問にもあったんですが、健診受診率、病院の受診率、何名から何あれば何%だよというふうなことをすぐ数値化して分かりやすいんですが、何々を日本一とかよくありますよね。交通マナー日本一とか、よくよその町村に行けば、そういった横断幕、看板が掛けられていますけれども、では、何をもって日本一だろうかというふうなことです。これ、実は、町長も自分の公約の中で「あいさつ日本一のまちづくり」と書いていますね。家庭、職場、そういったことを掲げているものですから。では、何をもって日本一として、誰が判断してくれるんだろうかというふうなことですよね。

ただ、先ほどの答弁聞きましたら、何というか、意気込みとか意識づけが大事だよというふうなことなんですが、確かにそのとおりだと思います。ただ、どうせ日本一でやるのであれば、もう外から見える形でやっても面白いのではないかなと私は考えていました。以前の職場でのことなんですが、CSってあったんですよ。ABCのCとそれからSはスポーツのSなんですが、いわゆるカスタマーサティスファクション。

(「簡潔につて議長」と呼ぶ者あり)

○8番（豊田孝夫君） これを、その人の身だしなみとか、普段の挨拶の仕方とか。

（「議長、不公平だぞ」と呼ぶ者あり）

○8番（豊田孝夫君） そういったのをやってくれるんですよ。ですから、そういった数値化できるようなもの置き換えるのも、これは一つの手ではないかなと思っておりました。ですから、これらをやっている業者は事業所も結構ありますので、そういったところを活用して、できるだけ数値化できて、これは変わったなと思えるような。

（「不公平だぞ」と呼ぶ者あり）

○8番（豊田孝夫君） 五戸町の取組をやってもらえれば大変いいかなと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員、静粛に。

（発言する者あり）

○8番（豊田孝夫君） そういったことをちょっと申し上げておきます。CSについては、これ郵便局でもやっていますので、ちょっと見てもらえばと思います。本当は役場職員の方々もやはり迎える立場ですから、自分たちが挨拶がどうであるかと。やはり、言葉だけではなくて、やはり動作も必要だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

（発言する者あり）

○8番（豊田孝夫君） 次ですね。これについては、まず先ほどの意気込みで結構かなと思います。数値化できませんから。

次に、マイナンバーカードについてでございますが、普及率が国全体では38%ですね。非常に少ない。五戸町が25%。4人に1人というふうなことかなと思います。これを、もうちょっと普及率を上げる手だてというか、手段というのは、これは町独自で考えることはなかったでしょうか。そこのところはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えします。

町長の答弁にありましたとおり、これからも住民課交付受付窓口で申請、受取りの補助、それからポスター、リーフレットなどを活用したPR活動のほうを充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。どんどん周知活動していかなければ、こういったものはなかなか進まないかと思っておりますので、そこのところはよろしく願いいたしま

す。

町独自の使用方法はというものは、なかなか難しいかなと思いますが、前に、御当地カードを話題にしていたことはありましたよね。あの御当地カードは今はどうなったでしょう。もうなくなりましたか。全く関係なく。このところどうでしょう。御当地カード。前に何か全協とかでやったこともあったんですが。

（「通告外だぞ」と呼ぶ者あり）

○8番（豊田孝夫君） これらのような形でも、マイナンバーカードは転用できるとか、そういった性格持っているかと思うんですが、そういったところではどうなのでしょう。もしよろしければお答えください。

（「答えなくてもいいではないか」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えします。

国から示されている町村独自の付加を追加できますよというのが、印鑑登録証、健康保険証、図書カード、これが一応国から示されている例でございます。御当地カードのつくりがどのようになっているのかちょっと分からないので、今ここですぐ付加できますとは言えませんが、マイナンバーカードのICチップに空き容量がございますので、一応そこに町村独自のデータを入れるというふうな仕組みにはなっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。様々な使い方あるかと思しますので、そのところをうまくやればマイナンバーカードも普及率が上がるかと思しますので、よろしくお願ひします。

次に、最後の質問項目に入りますが、物品調達の方法というふうなことで、ちょっとお答え願ひました。入札制度ありますというふうなことですね。随意契約ですか。これはたしか限度額が決められてあったかなと思うんですが、先ほど80万でしたか。ちょっとお答え願ひたんですが、随契についての限度額をまたもう一回、済みません。ちょっとお願ひしたいと思ひますが。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの質問にお答えいたします。

物品購入に当たる随意契約なんですが、80万円までは随意契約、それ以上は、それを超え

るものは入札で行っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。このほかには80万円までのほかに、何か特例とか何かございませんでしたでしょうか。というのは、6月の臨時会のときに、私は後で気がついて、そのとき質問すればよかったんですが、議案第64号の防災無線、行政無線の随契で契約がなさっていて、契約金額が3,300万とあったんですね。そのときにはちょうど倉石3分団の消防ポンプ自動車（CD-I）の購入が2,084万2千円だったんで、指名競争入札よりも何か価格がかなり高いなどありましたんで、なぜこのような随契で数字が出てきたものかどうかですね。そここのところ、ちょっと疑問だったものですから、調達方法について一般質問をさせていただいた状況でございます。そここのところ、ちょっと内容等あればお答え願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えします。

ただいまの契約関係は、令和3年6月22日に発注しました、委託番号第105号、防災行政無線環境強化業務委託のことかと思いますが、こちらのほうは1者指名で随契を行っております。1者指名は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号で認められておりまして、内容は不動産の買入れ、または借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工、または納入に使用させるため、必要な物品の売払い、その他の契約で、その性質または目的が競争入札に適さないものにするとき、これは1者指名が認められております。

具体的な内容で御説明いたしますと、現在の防災行政無線はパナソニック製のデジタル式防災行政無線設備は、機械がメーカー独自の特殊なものであり、機械の調整にはメーカー独自の特殊な技術を要するため、パナソニックシステムソリューションズジャパン（株）東日本社でなければこの業務は施工できない。よって、1者からの見積徴収としたものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。1者のみでも契約可能だというふうなことです。様々な特例があるかと思いますが、一つは、随契の場合、競争入札と違って、どうしても、何というか、数字そのものが少なければ特に問題ないんだけど、大きくなると

きは、やはり何らかの形で、納得いくような購入金額にしてもらえればと思います。やはり同じように見積りは取っていらっしゃるでしょうけれども、これが妥当かどうかというふうなところですね。その1者だけだとちょっとこう、私らも判断できませんし、特に、行政に携わる方々も判断が難しいところもあるかと思えますけれども、ひとつ、いい金額で、できるだけ安い価格で随契できるようにしてやってもらえればいいのかと思います。

以上で、今日の質問通告が全て終わりました。住みよいまちづくりのために、ひとつこれからも一生懸命頑張ってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、中川原賢治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） 中川原賢治でございます。

議長の許しを得、一般質問をさせていただきます。

長く続くコロナ禍の中で、県内、また当町でも感染者が多く出ている昨今でございます。町内も経済的にも精神的にも疲弊している状況であります。このように厳しい状況のときこそ、町長はコロナ対策とともに、コロナ禍後の五戸町の在るべき姿を明確にし、元気のある五戸町づくりに邁進するべきときであると思えます。そこで、通告してありました2点についてお伺いいたします。

まず、町長の政治理念と政治姿勢についてでございます。

日本は国民主権の民主主義国家であり、議会制民主主義を取っております。国では議員内閣制を敷き、政党政治を行っております。一方、地方自治体では、行政執行のトップである首長は直接選挙で選ばれます。その直接選挙で選ばれた町長は、町民に対し、また町政発展をさせる責務があると考えます。そこで町長は、行政執行のトップの理事者であると同時に政治家でもあります。政治力を発揮し、町民のため、町政発展に尽くすことも必要であると思えます。町長はどのような政治理念を持ち、また、理念を遂行するために、どのような政治姿勢で取り組むのかをお伺いいたします。

次に、たばこ税の確保と活用についてでございます。

五戸町には毎年1億1,000万円余のたばこ税の税収がございます。この税金は、使用目的の自由な自主財源でございます。五戸町では約12億円の町税がございますが、そのうちのた

ばこ税は1割近くを占めており、大変貴重な財源であると思います。

たばこを取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれています。10月1日には価格改定で1箱当たり30円から40円の値上げが決まっております。これは2018年度の税制改正大綱の決定で、2018年10月1日より1本当たり1円の税率引上げを4年間で3回実施するという段階的増税が決定されたための値上がりであり、2019年の消費税増税に伴った値上げもあり、4年連続の値上げになっており、このため、喫煙者のたばこ離れが加速しております。たばこ税の確保は厳しい状況にあると思いますが、町としては税収確保のためにどのように対応するのかをお伺いいたします。また、貴重な財源を町政発展のために、どのように活用するのかをお伺いいたします。

以上、2点よろしく御答弁お願いします。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 中川原議員の御質問にお答えします。

まず、1項目ですが、町長は町の行政執行のトップであるが、同時に政治家でもあり、政治力を生かして町政の発展に尽くすことが必要だ。どのような政治理念を持ち、またそれを遂行するためにどのような政治姿勢で取り組むのかを伺いたい、という御質問にお答えいたします。

令和元年6月27日に町長就任して、早いもので2年2か月あまりが経過しました。議員皆様はじめ、町民皆様の御指導と御理解、御協力に感謝を申し上げます。

令和元年9月、町長に就任して初めての町議会において、私の所信の一端を申し述べております。現在、私の任期も既に折り返ししておりますが、改めて再度申し上げさせてもらいます。

「明治、大正、昭和、平成の時代と150年の月日が流れ、そして令和元年5月1日より既に令和の時代に突入しております。新しい時代の幕開けと同時に、新たな時代の五戸町の舵取り役を拝命いたしましたことに身も心も引き締まる思いです。少し平成の時代を振り返りますと、東日本大震災をはじめとする大規模な災害が全国各地で発生した時代だと思います。その様々な災害に対し、常に全力で復興させるという私たち大人の本気度が試された時代であり、また、当たり前のことが当たり前ができるという普通概念がいかに尊いか思い知らされた時代でありました。

五戸町においては、平成16年7月1日に旧倉石村と旧五戸町の県内第1号の合併がなされました。あ那时的中央商店街は、肩と肩がぶつかるほどの物すごい人ばかりで、メインのお立ち台には三浦正名前五戸町長と、他界されましたが、久保晴一旧倉石村長が満面の笑顔で握手をして喜んでいる、その光景は今でも鮮明に覚えています。華やかに見える合併事業とは逆行し、当時の政府は三位一体の構造改革に踏み切り、地方交付税を減らしてきました。その状況下において、33項目の合併まちづくり計画を着実に一つずつ一つずつやってきて、現在の五戸町があります。その平成時代の五戸町のまちづくりを汚すことのないように、新たな時代へ、次の世代へつなげることが、今、私、若宮佳一に課せられた使命だと思っておりますので、どうか議員皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

新しい時代の五戸町を担う子供たちの笑顔や成長のために、また、お年寄りや女性が健康で生き生きと安心して仲よく暮らせるまちづくりを目指し、町民皆様の声に耳を傾け、真心と思いやりで町民皆様に寄り添いながら、新たな時代の五戸町のために誠心誠意、努力することをお約束いたします。」と、このように表明しております。

簡潔に申し上げますと、平成時代のまちづくりを汚すことなく、現在の新たな時代のまちづくりに生かし、さらに成長させ、確実に次の世代へつないでいきたいということです。私の政治理念とは何かと聞かれば、このような部分が当てはまるのではないかなと考えます。

また、どのような政治姿勢で取り組むのかという御質問であります。日本は民主主義の国です。私が思うには、政治の原点は政策にあると思います。政策こそが政治の命だと思っています。私は2年前、町長選において、私自身の思いが詰まった政策集「五戸町が好きだ！！」を公表しました。「新たな時代へ5つの五戸町づくり」と題しました政策集です。新しい時代の五戸町に必要な政策は何だろうか。私自身が議員時代から考えていたり、その間に地域の皆様との対話の中から生まれた政策です。新しい時代の五戸町に必要な政策がたくさん詰まっていると考えています。「未来へつなぐ教育の町五戸」をはじめとする大きな項目で5項目、小さな項目で36項目、さらに小さくすると50項目あります。それを町民皆様にお示しをして、御覧になっていただいて、町民皆様に判断していただいた結果、今、現在の私が存在していると思っております。

政治姿勢ということですが、皆様にお示しをしたその政策を一つ一つ具現化し、そして皆様に行政サービスとして公平に還元していく。この作業を日々ひたむきにやり続けることが、私の取り組むべき姿勢なのではないかと思えます。いずれにしましても、全ての人に真心と思いやりの気持ちを忘れずに、皆様に寄り添いながら、誠心誠意、努力を続けてまいります。

それが私の政治姿勢です。

以上です。

次に、2項目のたばこ税の確保と活用について。

五戸町には毎年1億1,000万円余のたばこ税の収入がある。町の利用目的が自由かつ貴重な自主財源である財源確保のための施策とたばこ税の活用について伺う、の御質問にお答えします。

初めに、たばこ税の財源確保のための施策についてお答えします。

町たばこ税は、五戸町内の販売店が仕入れたたばこの本数に応じて課税されますので、税収確保のためには、喫煙者に対して町内の販売店でたばこ購入を促すことが重要となります。町では、たばこ販売業者で組織する団体に対して、たばこ売上推進事業費交付金を交付し、販売促進に向けた取組を支援しています。

次に、たばこ税の活用についてお答えします。

町たばこ税によって納付された税金は、使い道が限定される目的税ではないことから、その用途については特定されているものではなく、町が用途を自由に決めてもよいものとされており、一般財源に充て、日常生活に欠かすことのできない様々な施策、地域振興、生活基盤の整備及び福祉や保健並びに教育に係る費用等、各分野にわたり活用している状況です。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 政治理念をお伺いいたしました。町長としての理念と町長としての姿勢の答弁だったように思われました。私は、政治家ではあるし、政治理念のつもりでお伺いしたんですが、先ほどの答弁で結構でございますが、例えば、少し私の姿勢といいますか、政治姿勢というのをちょっと話させてもらいたいです。

よく私は、お前は野党だからと言われることがあるんです、町民の方から。いや、私はそのときは答えるんです。議員の中から町長が出ていけば、それは与党、野党ということはあるけれども、町長は直接町民のほうから直接選ばれているし、我々は議員としてすれば、議会では反対にオール野党的な、立つスタンスが、立っている場所は、町長と我々議員は全然違うところに立っているんだから、町のことに對して町長と我々は違うスタンスで議論して、町をよくしていかなければいけないんだ。だから、町長の与党だ野党だというのはない

んだよというのは私の考え方でございまして。町長を選挙で応援した人を与党、しなかった人を野党というのは、それは分かりやすいあれかもしれませんが、現実はそうではないという姿勢で私は今まで活動しておりました。

ですから、実際、行政のトップとしてというのは、先ほどお伺いしたすばらしい理念で姿勢だと思います。その中でも、ですから町長は政治家としてというのは、町長の大きな仕事は、町のための予算獲得という大きな仕事もあると思います。そうすると、これは県・国にいろんなアクション起こさなければいけない。トップセールスマンである町長が、同じくやっぱり、県議員、国会議員を頼って、予算獲得しなければいけないというような、そういう大きな仕事もあると思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 中川原議員おっしゃるとおり、まさにそのとおりでございます。県に行くときは県議会議員も頼りながら、国にお伺いするときは国会議員を頼りながら、町単独の事業のみならず、国の事業、県の事業、全てお借りしてやる、やらなければならない事業と様々ありますんです。その都度、その都度、タイミングと申しますか。そこはわきまえながら、きちっと行動をしていっているつもりですし、行動しなければならないなと思っています。

いずれにしましても、町長という役の政治家と申しますか、ですので。ですから、とにかく、万人に幸せをもたらすような行動をしなければならないと。五戸町民の全利益になるような活動しなければならないというのが私の使命だと思っています。その辺を御理解していただければありがたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） すばらしい答弁ありがとうございました。全くそのとおりだと思います。こんなこと言えばあれですが、町長はあくまでも町民全体のことを思って、町政発展のために頑張らなければいけない立場にあると思います。我々議員は、極端けれども、今15人いるわけですが、それぞれ支持者がいるし、いろいろな考えを持った町民の人たちの代弁者として、この場で活動しなければいけないものだと思っています。

ですから、もう、町長と我々議員と申すのは、もう、立ち位置も全然、考え方も違うわけですから、変なこと言いますが、私らは、例えば、議員活動視点で私を応援してくれた方のためといえば変ですが、その人の考えとかしながら反映させるというのも、してもいいものだと思いますが、ただ、町長は、町長に選挙で入れてくれた方々のためではなくて、町民

全体のことを思ってやらなければいけない、そういう立場にあると思いますので、先ほどの答弁、町民全体のためということで、頑張ってもらいたいと思います。

それと、やっぱり予算獲得には、もちろん政治力を生かしてというのもあるんですが、陳情とか、これはまた結構、私もほかで聞く話ですが、いや、あそこの町長さんはよく県さ来ても、陳情して寄っていくんだよとか、というようなことも聞くわけですけども、やっぱり相手は職員とはいいいながらも人間対人間ですので、その辺やっぱり、これ陳情合戦という言葉が昔あったんですが、陳情合戦みたいなのも現実にあると思いますので、町の発展のために、必要な予算獲得のためには、本当に陳情をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、政治姿勢として、例えば、町長、これから衆議院の選挙あるわけですが、前にも実は一般質問したことあるんですが、町長はもし政治家として、衆議院議員の選挙で街頭演説があった場合、応援弁士を頼まれた場合、どういたしますか。

○議長（三浦専治郎君） 通告外だね。

○15番（中川原賢治君） ではいいです。

（発言する者あり）

○議長（三浦専治郎君） いや、通告外です。

（発言する者あり）

○議長（三浦専治郎君） まず。

○15番（中川原賢治君） いいです。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 通告外でしたので、では、結構です。とにかく、町長は全町民のために自分を殺してまで、殺して、滅私で頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、たばこ税でございます。

私も一応、たばこ屋でございまして、助成金をもらって活動しているわけではありますが、御存じのとおり、本当に、今、たばこを取り巻く環境はすごく厳しいわけです。ずっと、過年度の税収も、何とか五戸町も横ばいを保ってはいるんですが、喫煙者数は減っているんですが、値上げしているのでも税収は減らないというのが現実でございます。実際、平成25年度は1億3,300万、26年度は1億3,000万あったわけですが、昨年、1億1,000余ちょっとなんですが、これからも、私の想像でこのままでいけばどんどん減っていくと思います。

確かに、その中で、実は、環境、喫煙者への環境づくりも必要だと思うのであります。も

うたばこ吸うのは、何というんですか、たばこ吸うのは悪いみたいに隅っこでこういうように吸うとか、そういうのが現実だと思っんですね。ですから、実は、税収確保するためには、やはり喫煙者は喫煙者として、堂々と吸っていいよというみたいな、そういう環境づくりも必要だと思います。その中で、国が言っているのは、禁煙ではなくて分煙なんですよね。喫煙者と吸わない人が受動喫煙しないように、そういう分煙するような設備をつくったりしなさいというような国の指導があるわけです。

また、今年1月に、総務省自治税務局より発出された令和3年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等についての中で、望ましくない受動喫煙を防止するために、公共施設における分煙環境の整備や、等々あって、その分煙活動にたばこ税の安定確保のために分煙施設などの整備を図るために積極的に地方たばこ税の活用を検討していただきたいというのが来ているはずなんです、そういう分煙に関しての町長の考えはいかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、中川原議員の、そういう分煙の方法というか、たばこ税をそういうなのにあててもいいようになっているというようなお達しが出ているということですが、健康増進法とか様々な法律も絡みながら、たばこの喫煙者の方々の環境がちょっと悪くなったのかなという思いはありますけれども、その辺、健康維持の観点からと、分煙して喫煙者のポジションというか、そういうのを守るというのを、私この立場になってからちょっと議論もしたことなかったものですから、今の中川原議員の提案を受けて、少し庁内のほうで、少し検討してみたいなと思います。

いずれにしても、健康寿命を延ばしてもらいたいというのが、私の第一の思いでございますので、たばこ税を維持するのも維持できればいいんでしょうけれども、なおかつ、それで健康寿命がさらに延びるようなうまい展開ができるのかどうか、庁内でちょっと検討させてもらいたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 確かにたばこは体に悪い悪いと言われていますが、では、今、これだけ喫煙率がどんと減ったわけですね、ここ何年間で。では、肺がんがそれと並行して減ったかという、大して減っていないですね。ですから、たばこはあれほど悪い悪いと言われているけれども、ではその因果関係がはっきりしているのかという、そうでもないんです。多分、これ健康に絶対悪いという、もう禁煙で、もうたばこ吸ってはいけないと国が

方針取ると思うんです。それは何らかの、吸わないよりは影響があるのかもしれないけれども、その辺のあれが実ははっきりしていないんですね。たばこ吸っている人が長生きしたりとか、いろんな精神的なとか。

ですから、一概にたばこは悪者だというのは、改正健康増進法なんかでも、いろいろたったりしていますけれども、その中でも、公共施設内も、一時に喫煙してもいい場所とか、室内ではもちろん駄目ですけども、室外であれば分煙施設を設けてもいいとか。実際に、分煙施設をたばこ組合のほうをお願いしてつくっている町村もあるんですね。それは、行政と話合いがつけば、JTさんのほうでちゃんとつくってくれるんです。ですから、そういうこともあるし、五戸町は来庁者も、ですから喫煙者も結構来ていると思うんですね。我慢しているよりも、スペース的にあれば、分煙施設をつくるとか、そのようなことも考えてもいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 済みません。

中川原議員の今の質問、たばこの全般に関するものになると思いますけれども、まず、愛煙家及びたばこを吸うことによって害になると言う方もおります。どちらをどういうふうに裁くかというのはなかなか難しい問題だと思います。ちなみに役場及び五戸町内の公共施設は全て室外含めて禁煙にしております。これは保健事業を抱えている方々とか、たばこは害があると思っている方々が非常に強かったものですから、そういうふうに禁止したと思いませんけれども。

今後のあれとしては、果たしてどちらがどうかと、我々役場の中では結論を出せる問題ではないと思っております。やっぱり国とか、そういう段階で、たばこ税の問題もありますので。あと、たばこ耕作者の問題等もありますので、検討してもらおうというふうにはいかないと、町独自で判断するのは非常に厳しいものかと思っております。

答えになったかどうか分かりませんが、そういう状況であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 全くそうだと思います。国でも、財務省とそれから厚生労働省は全然違うスタンスを取ったりする。財務省は税収欲しいから。厚生労働省はもう、健康に悪いだらうという抑え込む。

ですから、実は自民党の中にもたばこ議連というのがありました。これはすごく大きい議

連なんですね。とにかく、たばこ税という収入を何とか確保したいという大きいあれですが。ただ、愛煙者、喫煙者に、たばこ飲みは隅っこにいろみたいな、そういう環境ではなくて、やっぱり喫煙者は喫煙者の権利、もちろん、ですから、喫煙しない人に受動喫煙させたり、迷惑かけてはいけないんですけれども、その辺の待遇、今はよくなっていると思うし、それと、もう一つ、我々、たばこの自販機の前に、五戸町では毎年、税収入った分を貼って、町民に知らしめようとしているわけです。そうすると、たばこ飲んでる人は見ますけれども、一般の人はたばこ税がどう入って、どんだけ入っているかって知らないわけです。ですから、もし、よろしければ、五戸町にはこれだけの、年間1億1,000万余りのたばこ税が入っていますよというのを、例えば役場の入り口前に掲げさせてもらうとか。そうすれば、たばこ吸っている人も正々堂々と飲みやすくなるのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問なんですけれども、当然、たばこ税、1億数千万入っておりますので。私も販売店の総会に出席させていただきまして、五戸町の売上げに対するたばこ税というのは、ほかの町村より断トツで多いぐらいの数字であります。その辺を、今後の広報等を使いまして、これだけたばこ税入っていますよと、こういうふうに使っていますよということを告知していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） ぜひ、前向きに考えていただいて、本当に喫煙者も住みやすい町になって税収も上がるんだと、そういうまちづくりも考えてみてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、第17回五戸町議会定例会に当たり、先に通告してあります3点についてお伺いをいたします。

その前に、日夜問わず、新型コロナウイルス感染症禍の中、身を粉にして働いておられる医療従事

者の方々、心から感謝とお礼を申し上げます。また、感染症が原因で不幸にしてお亡くなりになられた方々、お悔やみを申し上げます。また、ともに、現在御苦勞をなさっておられる方々にお見舞いを申し上げます。早期回復等を願っております。頑張ってください。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

ひばり野公園の管理についてであります。

ひばり野公園には、陸上競技場とプールの中に池やベンチがあって、町民の憩いの場として素晴らしい場所がありますが、手入れが滞っているように見られます。どちらがどのように管理しておられるのか、お答えをいただきたいと思えます。

2つ目に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

五戸でもついに新型コロナウイルス感染者が出たと伺っておりますが、町の現状について以下の点にお答えいただきたい。感染者が何人いて、どのように対処しておられるのか。上記1のうち、入院患者はおられるのか。3として、今後の対策はどのようになさっていくつもりなのかをお願いいたします。

3つ目として、歴史みらいパークの展示物、代官所の利用についてであります。

先頃、新聞等で拝見いたしました。テレワークの一環として、町長がかみしもを着用され、代官所に勤務されたとのことですが、そこで、どのような手続をすればあの建物は利用できるのか。あれはたしか展示物のほうに入っていると思うんですが、そのところをよろしく、1、2、3、3点について御答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村浩昭議員の質問にお答えします。

私のほうからは、2項目の新型コロナウイルス感染症についてからお答えいたします。

まず、1点目の、感染者が何人いて、どう対処しているのかについての質問ですが、新型コロナウイルス感染症に感染した方については青森県が対応しており、感染者の人数については青森県全体及び各保健所ごとの感染者数を青森県が公表しております。また、市町村別の感染者数については、月ごとの累計感染者数を青森県が毎月公表しています。このように、新型コロナウイルス感染症に係る感染者数については青森県が公表している内容のみとなり、五戸町の月ごとの累計感染者数は5月が1から10人、6月が0人、7月が1から10人、8月

が11人から50人という公表内容となっています。

2点目の、入院患者はいるのかについてお答えいたします。

入院患者についても、1点目でお答えしたように、青森県が公表している情報のみで、県内全体のみ入院患者数ですので、五戸町民の入院者数は把握できない状況になっています。

3点目の、今後の対策はどうするのかについてお答えいたします。

町民に感染者が発生した場合、入院治療を必要とする症状の場合は八戸市内の病院へ入院することとなります。また、感染者数が拡大することに伴い、自宅療養の方も増えるのではないかと懸念されますので、青森県や三戸地方保健所からの要請によって、五戸総合病院でのコロナ感染者受入れや宿泊療養施設の体制整備などを検討していかなければならないのではないかと考えております。

次に、3項目の歴史みらいパークの展示物、代官所の利用について。

先頃、新聞等で拝見したが、テレワークの一環として町長がかみしもを着用し、代官所にて勤務されたとのことである。そこで何うが、どのような手続をすれば利用できるのかをお知らせ願いたい、に係る御質問にお答えします。

平成10年3月に事業費約1億2,400万円で復元された五戸代官所は、歴史みらいパーク条例第24条の設置目的にもありますとおり、展示物として一般公衆の観覧に供する施設となっております。建築確認申請、消防法の届け出も展示物となっており、一般の公共施設と異なり、集会、研修、会議の場としては使用できない状況です。集会施設のような用途として改修することになりますと、建築基準法や消防法等の法令を遵守した用途変更、改修が必要となり、県の建築部局、所轄の消防署との協議が必要となります。

建築基準法上では居室等において、光の入る窓の面積が床面積に対して決められた割合以上の面積が必要となりますが、既存施設は光の入る窓がなく、木の板でできているため、外部建具をガラスにするなどの改修が必要となり、現状の外観を維持することは不可能になります。また、火気を使用する場合においては、内装材の不燃化や換気扇の設置、給排水設備増設、防災設備の改修に加え、集会施設となりますと、現在、木の板1枚でできている壁の補強、照明器具の増設、トイレの設置、調理場、給油、給湯設備等、大規模な改修が必要となります。復元した内部の構造も大幅な変更となり、改修費用について積算はしておりませんが、高額となることが予想されることから、これらの条件をクリアしなければならず、代官所を利用するには難易度が高いと思われます。

なお、今回の使用については、代官所施設を管理する側としての日常の管理状況を確認す

るためであるのと、どのようにしたら町民に施設を利用してもらえるか等の活用方法を検討するために、町長の執務という形で行ったものであります。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育長（澤田 尚君） 川村浩昭議員の1項目、ひばり野公園の管理について。

陸上競技場と町民プールの中に池があり、ベンチがあつて、町民の憩いの場としてすばらしい場所がありますが、手入れが滞っているように見えますが、どこでどのように管理しているのかについてお答えします。

現在、ひばり野公園の管理は町が指定管理を委託している公益財団法人五戸町スポーツ振興公社が行っております。公園内を定期的に見回りし、施設、設備、遊具等の維持管理を主に行っております。その他、芝生や植栽などにつきましては、別途、専門業者に委託し維持管理を行っております。同公園は、昭和56年4月に開園し、ベンチ等については平成12年度に座面等の交換修繕を行っております。その後、20年以上が経過しており、経年劣化が進んでいる状況であります。今後とも、利用者が安心して安全に公園を利用できるように改善や修繕を行ってまいります。

なお、今後の公園の整備については、ひばり野公園基本構想を基に、計画的に公園内の施設等の充実を図っていく予定であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。懇切丁寧な御答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

まず、1つ目のひばり野公園の管理についてであります。これはスポーツ振興公社が管理を行っているということですが、この間、何か町民の方が、この間といってももう何か月か前の話なんです、行ってみたらさっぱり殺風景で、コロナ禍の中でうちにもいられないし、どこか行って森林浴でもしようかと思って子供を連れて行ったら、さっぱりどうもいるところがないというふうな、せっかく涼しいところなのに、何か放置されているような感じだよという話になりました。

私も行ってみました。そうしたら結構乱れていると。池には魚も1匹もないということ

でした。いや、これだったらボウフラとか、いろんな害虫が湧くんでないのと。とりあえずはあそこ、ろ過して回しているんですよ、上から滝みたいにしてね。流れているんでないのと言ったら、いや、これ流れているうちに入らないべという指摘を受けました。魚、去年ごろまでいたなという話になって、そうしたら、いや1匹もないんだよねと。どうしたのという話でした。ですので、いや、これ管理誰なんだろうということで、よく聞いたら2年ほど前から、去年、その前あたりからいなくなったということだったんですよ。その辺の管理はどなたがなさっているんですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育課長（高嶋伸治君） ただいまの質問にお答えします。

公園の管理一般は、スポーツ振興公社に指定管理として行っておりますが、池のコイがいなくなったという経緯に関しては、大変申し訳ありませんが、私のほうでは承知しておらない話なので、これから調べさせていただくことになります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 何とか調べてしっかりと、管理会社に委託しているのであれば、この管理会社がしっかりと責任を取らなければならないということになりませんか。私は絶対なると思うんですよ。ちまたに聞くと、池が浅いものだから、コイは冬場はプールに移動して、下のプールで冬を越して、春になったらまた池に放すというふうなことをやっていたんだそうですが、そういうことで、やっとながら、今、何もいないということになると、課長さんも、今、新しい課長さんただけれども、多分何も分かっていないと思うんですが、本当のことを言うと、管理会社が責任を持ってちゃんとやらなければならないことではないんですか。そう思いませんか。どうですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育課長（高嶋伸治君） 今後、スポーツ振興公社のほうと、どういういきさつがあったのかを確認したいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 本当にその点、しっかりと話して、管理を請け負っているんですから、やっぱり責任が伴いますよ。いろんな管理会社、五戸町では、あっちもこっちも管理会社に委託しているところがありますが、五戸町の責任という言葉がないみたいのところがあって、プールから上げるとき、去年、おととしの話なのかよく分からんのですが、魚が陸に

いたと。冬、陸に上がるはずないですよ、コイなんていうのは。みんな水の下にいます。それがプールの、何と言うんだ、歩くところに上にいたという話も聞こえてきていました。

ですので、これはひょっとすれば、これ勝手な話ですが、ひょっとすれば誰かがいたずらしたのか、盗んだのか、釣ったのかというふうな感じ、そういうニュアンスがありますよという、これ見た人の、町民の話ですからね。そういう話を聞いていました。

ですので、とすれば、当然、管理会社としては届けなければならないし、知らせなければならない事態ですよ。ですから、こういうことをずらっとして、今、2年たって私がしゃべっているの。これはあり得ないことなんですよ、本当は。もう既にみんな、ああそこは盗まれたら盗まれた。死んだら死んだ。こういうことでこうなったんだという報告すらないということは、これ間違っています。本当の話。そう思いませんか、理事長どうですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） この場で、私、答えていいかどうかは、理事長としてなんですけれども、まず、コイについては、町の財産であったかどうかというものはっきり分からないというのは今の状況です。

（「もう1回」と呼ぶ者あり）

○副町長（大久保 均君） 財産であったかどうか。町のですね。もしかしたら公社の財産なのか、町の財産だったのか、それとも誰か持って来て勝手に放したのか。その辺はちょっと調査してみたいと思います。私も理事長に就任してから、コイについては今回初めて聞く話なものですから、いろいろと公社の方々、職員と話をしてみたいと思いますので、時間いただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ぜひ、今後こういうことのないようにしてもらいたい。何だかんだ言っても町民の憩いの場ですよ。五戸町のプールを移籍場所として使っていたとすれば、当然、町側も管理しなければならないですね。管理会社に任せたからどうのこうのではありません。やっぱり町側もそれをまた管理しなければならない。そんな立場にあると思いますので、この件に関しましては、町側も公社側と一緒にあって、全容を解決して、二度と次にこういうことのないように、進めてもらいたいと思います。

何せ、話によれば、そのコイも最初は寄附されたみたい。好きな人が来て放したのが始まりみたいです。色ゴイとか、そういうふうなものも後々足されていったといったというふうな形がありまして、結構の数だったんですよ。それが全部死んでしまうとか、なかなかそうい

うことはあり得ないことでして。噴水のところに前に放していたときあるんですよね。そのときにはあれは機械が壊れたことと温度が上がり過ぎたことで、あのときは死んだんです。皆さん知っているとおりで。このことに関しては何もないからね。これはやっぱりこういうことはあってはならないと思いますので、よろしく対処してくださるよう、お願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。これいろんなことを聞きたくて、いろんなことを持ってきたんですが、午前中の鈴木議員の質問とほとんど同等でありまして、本当にいっぱい聞かせてもらいました。それについては省かせていただきますが、ただ1つ、五戸町では、三戸地方保健所と県との発表しかできないというような形のようにですが、本来であれば、どの地区に何人ぐらい出たから、しっかり隔離して、補助して、ほかの人たちは自由にとりうぐらひの施策を練らないと収束しないと私は思っている、個人的には。国も、全員を、何もかかっていない、青森県についてこの間からどんどん入ってきたんですが、岩手県を超えて大きくなってきたんですが、ないときから補助出してが一つとやっている。なったところにどんと、それこそ補助出して隔離して、生活を保障していつてみたいなほうがお金かからないと思うし、本当はそうではないのかなと思います。

ですから、ある程度五戸町も、私たちはこうするよ、こうしなければならないねというふうなことを前もって考えておくべきだと、こう思っています。ですから、町長におかれましても、青森県だとか、保健所だとかという、そういう、それはそれとして、そこにあまり、何というんですか、くつついて、それだけを重視しないで、うちのほうはこうやって保護していかなければならない、こうして進めていかなければならないということを、しっかりと段取りつけるべきだと思っています。どうぞ力をその辺に結集して進めてほしいなと思います。

現在は、五戸町には入院患者はいないわけですか、結局は。市民病院へ行ったりなんかしている人もいないということでしょうか。そういうふうには解釈して。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問でありますけれども、当初、町長が答弁したとおり、我々町としては三戸保健所管内ということでしか公表されていないということで、八戸市は独自の保健所持っておりますので発表しておりますけれども、青森県内全ての保健所持っていない町村については発表できないと。また、我々も入院している人が何人かという情報も入って来ない状況であります。弘前市で、県のほうに発表してくれとかというふうな報道等もありましたけれども、県ではできないということとしておりますので、今のところは、

保健所から五戸町の住民の方がどれだけ入院しているとか、そういうふうな、どこに入院しているとか、それすら入ってこない状況であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。三戸地方の保健所は結構広いんですよ。階上町からずっとおいらせ町のほうまでですからね。田子から。だから、三戸地方保健所の管轄内で何人、15人、10人だと言っても、どこなんだか誰も分からない。うわさというのは全部枝葉がついて聞こえて来ます。ですから、閉じていけば閉じているほど、大きくなって聞こえてくるんですよ。小学校で何学年休みました。何学年休みました。もう大変な騒ぎですよ。今日、鈴木議員が聞いたのと同じ答弁になると思うんですが、本当にこういうことは、やっぱり、この地区を重点的にちょっと隔離しようとか、何学年隔離しよう。当然そうやっていますよね。学校では何学年、1人か何ぼのの怪しい人がいれば、その学年をがーっと休ませているんですよ。そういうふうにしないと、どうしても拡散していくと私は思っています。

ですので、弘前みたいに、商工会ですか、みたいに、やっぱりある程度のところは知らせ、そこを隔離していくというふうな、それで補助を出していくというふうな方法に変えていければうれしいのかなと思っています。

今のところはそれはできないでしょうけれども、何とかそういうふうな前向きな、攻めの政治をしてもらいたいと思っています。ただただ受けるだけではなくて、攻めていくという、そういう姿勢が欲しいと思います。どうぞよろしくお願いします。いいですか。頑張ってくださいか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川村議員さんから、そういうふうな、攻めのあれと言われましたけれども、これは五戸町単独でできる話ではないので、郡の町村会とか県の町村会とか一体となって、県のほうにいろいろとお願いすることも一つの手だと思っておりますので、その辺も含めて、県のほうに要望等はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしい御答弁ありがとうございます。ひとつ頑張ってください。いろんな、県の保健所も県も模索中なんです。どうやったらいいんだと大変でいると思いま

す。ですので、いろんな案を出して、その案を取り入れたり、取り入れてもらったりしながら頑張ってもらえればうれしいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それで、3つ目になります。歴史みらいパーク展示物、代官所の、この間新聞でも見ましたし、何だっけ、もう一つチラシ入っていましたよね。それで、町長の格好から何から皆見させてもらいましたが、素晴らしいことだなと思いましたが、その反面、あれ、あそこは使われないよなど。これ、かなり前からあることで、教育長さんたちも当然知っていることだと思うんですが、婦人会で使いたいよとか、それから、あるクラブでは、そばつくるクラブでもやってみたいよとか、あの場所でやってみんなを集めてみたいよとか、そういう案がいっぱいあったんですよ。ところがそれ全部却下されてきたわけです。今日の答弁にあったとおり、使われない建物なんですよ。だから、町長どうやってあそこ使ったんだろうという疑問でした。ですので、こんな質問させてもらったんですがね。いま答弁で聞かせてもらいました。本当に素晴らしいことだと思います。使えるようにするには、かなりお金がかかる。スプリンクラーもつけなければならない、窓もつけなければならない、電気もつけなければならないということになります。ですから、当座これはどういうふうにしようと思っていますか、町長。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 以前から私も、どちらかという、あそこをうまく利用したいほうの側の考え方でいましたんですけれども、展示物という、様々な建築基準法とか消防法とかのくくりがあります。ただ、私、あそこ2週間くらいちょっと執務という形で、管理している責任者ですから、掃き掃除したり、通気性よくしたりしてやったんですが、まず、展示物という感覚でいけば、物を展示する、何ですか、展示する何かのイベントとか、例えば、書物を飾るとか、生け花とかを飾るとか、あと、彫り物、彫刻物を飾るとか、そういう団体の人たちが、時間を限定して、いついつのここからこの時間帯でちょっと使ってみたいですとかというような、展示物の中に展示品を飾るみたいな使い方でしたらちょっと使えるのかなと。

法律の文言の様々な読み方というのをちょっと勉強しなきゃなりませんと思いますし、あと条例であれば、ちょっと書き足したり、ちょっと削ったりとかというような作業をすればそれくらいのことはできるんじゃないかなと思って、2週間あそこで執務していました。こんな感じです。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） とにかく、あの建物そのものが展示物なんですからね。そこが引つ

かかるところで、本当に中使えると、今、町長の答弁にあったように、同じもの、何かを展示しようとか何とかというふうなことには、多分、いろいろ改造しないとできないのではないかなと思います。そういう方向性、方向を持ちながら改築。改築すれば意味なくなると思うんですよ、本当は。そのものが展示物なんで、その展示物を壊して直していくということ自体がもう大体おかしいことで。大変苦勞すると思うんですが、もし使えるものであれば使えるように、何とか消火設備なり、明るさなりをつけて、上手につけて、一つの活性化の起点にしていければいいのかなとは思いますが。

あそこは地域的にも地区的にも火防線とのつながりがあるって、昔の火災、何年だったのかちょっと定かでないんですが、かなり昔、狐森から燃えてきた火災によって五戸町が大火したそのときにできた火防線で、あその火防線かなり広いんですよ。あの関係があるって、今の代官所も、その地区に近い、入っているという感じで、かやぶきはかなり、建てるときも既に大変な討論になっていて、今、展示物だったらというふうな感じで何か建ったと聞いていますので、その辺も後でひもときながら、調べながら、次に進めていただければうれしいと思います。

とりあえず、皆さんが考えているような、何でも使えるよという建物でないことは事実なので、建物を使ってアピールした町長のパフォーマンスはすばらしいなと思いました。何とか皆さんで使えるように変えてもらえればまたうれしい。だから、何としても町長だけ使うのではなくて、何か事務でやればいいのか何とかという話も聞いたんですが、頑張っていたきたいと思います。

これで3つになりました。私の質問はこれで終わりますが、ひばり野公園のことは、何とかしっかりと責任を取ってやってもらいたい。コロナウイルスのことは、鈴木議員からの質問にたくさん答えてもらいましたので、一緒に聞かせてもらいました。展示物は展示物として何とか使えるようにしていただければと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時55分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和3年9月14日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第78号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第79号及び議案第80号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第78号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第79号及び議案第80号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 出席議員 13名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 2名

1 0 番	大 沢 義 之 君	1 4 番	古 田 陸 夫 君
-------	-----------	-------	-----------

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
総務課長	石田博信君	総合政策課長	手倉森崇君
総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長	赤坂真弓君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	中村弘幸君
建設整備課長	小保内一典君	都市計画課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	町屋剛君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の川村浩昭議員の一般質問について、高嶋教育課長より発言の申出があります。

高嶋教育課長。

○教育課長（高嶋伸治君） 昨日の川村浩昭議員の一般質問であったコイの管理について、補足説明いたします。

コイの管理に関しましては、平成7年、スポーツ振興公社設立当時から町教育委員会から引き継ぎ、管理しておりました。約70匹のコイを飼い、冬期間については町民プールに入れて越冬させて管理しておりました。平成28年4月、町民プールから池に移動させた際、町民プールと池の温度差があり過ぎて全部のコイが死んでしまいました。同年、その後、町民から約20匹を譲り受け、通常のとおり飼育しておりました。そして平成30年冬、町民プール内、町民プール外構部でのコイの死骸二、三匹が見つかりました。春になって再度調べたところ、全部のコイが死んでいたそうです。この件については、教育委員会では報告を受けておりませんでした。

今後については、このようなことがないように、これまで以上、両方で連絡を取り合いながら事業を進めてまいりたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（三浦専治郎君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第4号から報告第6号まで及び議案第68号から議案第78号まで」の14件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第68号から議案第78号まで」の11件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号から議案第78号まで」の11件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第68号から議案第78号まで」の11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第68号から議案第78号まで」の11件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号から議案第78号まで」の11件は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第79号及び議案第80号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第79号 令和2年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第80号 令和2年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号 令和2年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第80号 令和2年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから、御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明15日は午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時06分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和3年9月15日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第79号から議案第80号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第81号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 4 議会案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書案
(松山泰治議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第79号から議案第80号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第81号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 4 議会案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書案
(松山泰治議員外5名提出)

○ 出席議員 13名

議 長	三 浦 専治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君

1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 2名

1 0 番	大 沢 義 之 君	1 4 番	古 田 陸 夫 君
-------	-----------	-------	-----------

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	舛 沢 実 君	主 査	川 内 剛 士 君
---------	---------	-----	-----------

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 長 政 策 調 整 室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参 事・税 務 課 長 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	中 村 弘 幸 君
建 設 整 備 課 長	小 保 内 一 典 君	都 市 計 画 課 長	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参 事・総 合 病 院 事 務 局 長 事 務 取 扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 次 長	町 屋 剛 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午後3時 開議

○議長（三浦專治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（33） 卷末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「議案第79号及び議案第80号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、中川原賢治議員。

〔決算特別委員長 中川原賢治君 登壇〕

○決算特別委員長（中川原賢治君） 決算特別委員会に付託されました「議案第79号及び議案第80号」について審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果はお手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 中川原賢治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第79号及び議案第80号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第79号及び議案第80号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第79号及び議案第80号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号及び議案第80号」は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第2「議案第81号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番(川村浩昭君) この件に関しては、別にどうということはないんですが、ただ今回は私も顔を知っています、この方々。写真をつけてほしいと思うんですが、そういうことはできないものですか、この推薦者に対して。

○議長(三浦専治郎君) ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

午後3時04分 休憩

午後3時05分 開議

○議長(三浦専治郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田総務課長。

○総務課長(石田博信君) ただいまの御質問にお答えいたします。

他の市町村の例を参考にしながら今後検討してまいりたいと思えます。よろしくお願

たします。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第81号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第81号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第81号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第82号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第82号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第82号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第82号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第82号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議会案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案」を議題といたします。

「議会案第3号」について、提出者を代表して中川原賢治議員から提案理由の説明を求めます。

中川原賢治議員。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） ただいま議題となりました「議会案第3号」について、提案理由

の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第3号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました「議会案第3号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりそれぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第17回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和2年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめとする諸議案につきましては、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

衆議院議員の総選挙を控え、政権政党である自由民主党の総裁選挙が始まります。事実上、次の総理大臣を選ぶ選挙です。派閥の枠にとらわれない各候補者の政策を訴える選挙戦を国民の一人として期待したいと思います。

実りの秋を迎えましたが、特に米農家の皆様は複雑な思いをされていると思います。地方の安全な食を持続的に守るために、今後、国、県と連絡を密にして取り組んでまいります。

長期化するコロナ禍でございます。議員皆様におかれましても、町民皆様の安心な暮らしを守るため、お気づきの点がございましたら、その都度御指導願えれば幸いに存じます。

以上申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） ここで本日、議会運営委員会において会議での規律について協議しました。今後も五戸町議会会議規則第102条「議員は、議会の品位を尊重しなければならない。」及び第104条「何人も会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動はしてはならない。」ということを守って下さい。

これにて五戸町議会第17回定例会を閉会いたします。

午後3時19分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 松 山 泰 治

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 中 川 原 賢 治